
令和2年 第8回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

令和2年9月8日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和2年9月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 船原 美香君

書記 赤 井 沙 樹 君

書記 藤 下 夢 未 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝 君	副町長	土 江 一 史 君
教育長	福 田 範 史 君	病院事業管理者	林 原 敏 夫 君
総務課長	大 塚 壮 君	総務課課長補佐	加 納 諭 史 君
企画政策課長	田 村 誠 君	企画監	本 池 彰 君
防災監	田 中 光 弘 君	税務課長	三 輪 祐 子 君
町民生活課長	芝 田 卓 巳 君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ 君
教育次長	安 達 嘉 也 君	人権・社会教育課長	岩 田 典 弘 君
病院事務部長	山 口 俊 司 君	健康福祉課長	糸 田 由 起 君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗 君	建設課長	田 子 勝 利 君
産業課長	岡 田 光 政 君	監査委員	仲 田 和 男 君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 番、加藤学君、2 番、荊尾芳之君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

まず、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 改めて、おはようございます。12番、亀尾共三でございます。

議長から質問の許可を得ましたので、ここから2つの事項について質問いたしますので、答弁よろしくをお願いします。

1つには、町民の暮らし支援の新型コロナウイルス対策について問うものであります。

新型コロナウイルスの広がりは一向に収まりません。その影響は多くの方面に広がっている中、8月の18日、厚労省の公表では、コロナウイルス感染拡大起因で雇い止め4万5,650人のうち、非正規雇用者が1万8,762人が示されました。町内でも同様の状況ではあるではないでしょうか。様々な職場の勤労者にも変化を与えていると考えております。

それに加えて、町内の各事業所の経営実態の把握をされておられるでしょうか。自治体としてどのような対策をされようと考えておられるのか伺うものであります。

全国はもちろん、町内の声は、コロナと消費税増税が家計に大きく作用している声があります。消費税引下げをすべきと思います。

以上のことを基に質問いたしますので、よろしくをお願いします。

まず、その1つの項ですけれども、新型コロナウイルス関連で職場を失った方の実態把握と、その対策をどう考えておられるでしょうか。

2つ目に、各事業所、これは町内経営者に限ってではありますが、の経営実態の把握とその対応をお聞きします。

3つ目には、消費税率を5%に引き下げを考えるものですが、町長はどのような所見をお持ちでしょうか、お聞きします。

2つ目の事項では、教育支援対策を問うものであります。

文部科学省は、8月19日、今後の初等中等教育の在り方について議論している中央教育審議会、文科省の諮問機関であります。特別部会の中間まとめを公表した内容は、身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図ると明記しております。特別部会や分科会での議論を経て、今年度中に文科省に答申する予定であります。大学生を、他の地域で勉学している方への支援を充実するとする考えはどうでしょうか、お聞きします。大学等ですね、ほかの学校もですけども、併せて聞くものであります。

その中の1つで、小・中学校の少人数学級整備の考えをお聞きします。

2つ目に、他の地域の学生等への支援を考えておられるでしょうか、お聞きします。

以上が、基本的な質問をこの場でお聞きします。答弁を得た上で再質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、また、本日もよろしく願いいたします。

それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

最初に、新型コロナウイルス関連で職場を失った方の実態把握とその対応についてお答えしてまいります。

町では、福祉事務所で生活困窮者等相談窓口を開設しております。相談内容に応じて、役場の各部署と連携し対応する体制を整えております。

相談状況についてでございますが、コロナの関係で離職された相談が2件ございました。対応としては、社会福祉協議会の生活サポートセンターなんぶと連携して生活支援の手続などを進めていたのですが、現在は就職されたとお聞きしております。

コロナの影響の実態把握について、役場では企画政策課や税務課で雇い止めや解雇の情報収集、そして離職の状況などを随時確認して、実態の把握に努めています。現在のところ、新型コロナウイルス関連で職を失ったという具体的な相談案件は先ほど述べさせていただいたとおりでございますが、併せて、町民の皆さんに何かあれば積極的に相談窓口を活用していただくよう情報発信と周知を今後も重ねてまいり所存でございます。相談後の対応については、内容に応じて、国や県、町の支援策の御紹介をさせていただき、就労や生活支援など、関係機関、団体との連携を通じて相談者へ寄り添いながら対応していきますので、よろしく願いいたします。

次に、各事業者、町内経営の経営実態の把握とその対応についてお答えしてまいります。

町内事業所の状況につきましては、6月議会でもお答えしましたが、南部町商工会が5月15日期限で会員168事業者を対象にアンケートを実施し、46事業者から回答を得ており、その回答率は約27%でございました。その中で、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響について、大きな影響が出ている、どちらかといえば影響が出ると回答された方は29事業者で、回答された方の63%となっており、業種別では、製造、小売事業等のその他事業が約86%、宿泊、飲食、観光等サービス業で約64%、建設業で約44%となっております。商工会全会員の約27%という低い回答率であることから、この数字をうのみにすることはできませんが、町内においても大きな影響が生じているのは間違いないと、このように思っております。

私も8月下旬から、工業団地を中心とする企業5社へ話を伺わせていただきました。受注件数や生産量について徐々に回復傾向の状況をお聞かせいただき、少し安心しましたが、今後の見通しが利かず、先行き油断のならない厳しい状況であると各企業の皆さんはおっしゃられておられました。引き続き、南部町商工会及び県内事業所、ハローワーク等からのヒアリングを行い、経営実態の把握に努めていきたいと考えております。町内事業者のどのような業種で影響を受けているのかを注視するとともに、国や県の支援策の内容を精査し、活用に向けた周知と独自の町の支援策を検討しながら、引き続き必要な対策を講じていきたいと考えております。

次に、消費税率を5%に引き下げることの所見はどうかについてお答えします。

消費税議論は、これからも政府内部で活発に行われていく重要事案と認識しております。私も南部町長として国の動きには注視していく、こういう所存でございます。以上です。

もう1点の教育関係につきましては、教育長のほうから答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おはようございます。

では、続きまして、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、少人数学級の実施についてお答えしてまいります。

本町では、鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準に基づき、県と協力して少人数学級の編制に取り組んでおります。具体的には、小学1、2年生は30人、中学1年生は33人、それ以外の学年は35人が基準となります。これにより今年度30名を超えるのは、32人が2クラス、33人が1クラスの合計3クラスのみです。これは、国の基準である小学1年生が35人、それ以外は全て40人で学級編制した場合と比較すると、5クラスの増となっております。鳥取県独自の少人数学級の編制により、安心して過ごすことができる学級づくり、仲間づくりを基盤に、より一層の授業改善、学級経営改善を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症予防の観点からは、6月議会でも答弁させていただきましたように、鳥取型「新しい学校生活様式」を基に感染予防に努めております。その中では、教室については可能な限り約1メートル離れて学ぶとされていますが、少人数学級編制により、どの学校、学年でも前後左右最大限の間隔を取ることで、可能な限り1メートルを維持しております。そのほかにも、鳥取型「新しい学校生活様式」に基づく、マスク、手洗い、換気等の衛生管理も重要な感染予防対策です。衛生管理の徹底と最大限の間隔の2つを同時に行うことが教室における感染予防と捉え、どの教室でも徹底しております。

現時点では、少人数学級の拡充について国の具体的な動きは確認できませんが、全国町村教育

長会では、これまで同様、教員定数の改善や全学年での35人学級の実現について国へ要望しているところです。今後も国の動向を見極めつつ、県と協力した少人数学級編制を維持してまいりたいと考えております。

次に、他の地域で学ぶ学生等への支援を考えていないかとの御質問にお答えします。

新型コロナウイルスの影響により、新しい生活様式の実践が求められる中、感染リスクを避けるため、自宅で過ごす時間が長期化しています。特に一人暮らしの若者の食生活への影響は大きいと考えております。

昨日の荊尾議員の答弁でも申し上げましたが、本町では社会同和教育推進事業として、経済的理由等で進学に困難を抱えている大学生等を対象とした奨学金の給付額を、従来の月額9,000円から1万8,000円へ増額を8月の臨時議会においてお認めいただきました。同様に、健康や精神面への支援のためにNambuまごころ便を創設したところでございます。ふるさと南部町の食材と町民からのメッセージを入れるとともに、青年団と食生活改善推進協議会が合同で作成した、誰でも簡単にできるレシピ本を作成し、食の支援をしてまいります。

現在、ふるさとを離れて暮らす学生たちに向け、食を支援するとともに、ふるさとを愛し大切であると思ってくれる若者を増やすよう支援をしていこうとしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 基本的な答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、例の今の町民の中で仕事に就かれている方が、コロナの影響が中心ですけども、職を失われた人がどうでしょうかということがあって、2件あって、それについては、対応して、既に復職というんですか、新たな職場か、あるいは復職されたか分かりませんが、それが解決ということです。

今後、まだほかにもそういうことをされている町民の方があると考えて周知を徹底したいということですので、これについては、何ととっても、生活の基本は収入が基であります。本当に町が直接つかんでいない人も、困ったなという方があると思いますので、その方にはやっぱり周知を徹底して、その方に対するフォローをしていただきたいということを改めて言っておきます。

さて、一番最初、私が基本的に言ったことや、失業というんか、職場を離れた人、コロナの影響で、4万5,650人ということで、しかも、そのうち非正規の労働者、雇用の方が1万8,76

2人ということなんです。これ、パーセントでやってみますと41%、非常に大きな数字なんですよ。これは、先ほど町長の答弁もあったんですけども、多分ここまで、全国的な平均に行っているかどうか分かりませんが、町内も2件でなくもっとあると思いますので、これについてはやっぱり細かい徹底的なフォローをしていただくことを要望するものであります。

特に非正規の労働者が、生涯派遣労働者とか、あるいはフリーランス、この人がかなりのことを占めてるわけなんです。そういうことからして、非正規労働者、このことをやっぱり町内でも、町の職場、一番大事な職場、直接雇用するのは行政の職場なんですけども、それについて、やはり今後、これが、コロナが続くかどうかは別として、やはり正規の雇用をパーセントを強めることだと思うんですが、どうなんですか、その考えです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町の職員の定数等を配分しながら、不足が生じれば採用しなければなりませんし、不足が生じなければ、どうぞ、このサービス状況が低下しない程度に、最低限の人数で行政を運営していくというのは私どもの使命だと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長が答弁いただいたんですけども、私が言うのは、総員は不足が生じていない状況があると思いますけども、私が言うのは、正規の職員のパーセントを増やす考えはどうでしょうかということをお聞きするんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時21分休憩

午前9時23分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長の答弁は、私は聞いたのは、今のことで不足を生じていないからということなんです。私はサービスについては、大きな問題あるかないかは別として、そういう大きな問題を聞いたわけじゃないですけども、そういう状況であれば、通常サービスが大きなトラブルが起こってないならそのことでいいと思うんですけども、将来的に私が思うのは、主張するのは、やはり定数職員を増やすということをやすべきだということ、これは要望とします。幾ら議論しても進まないと思いますので、要望しますので、ぜひそのことも頭に入れておいていただきたいということを言います。

それから、今度、もう一つ聞くんですけども、雇用を維持する企業に支給する雇用調整金も9月末までなんです。その結果、今もそのようなことに悩んでおられる方があればいけませんので、早めに周知をして、困っておられる方に支援をしていただくことを、このことも併せて言います。

そして、もう一つ、さっき言ったんですけども、町内の事業者の方なんですけど、町長から答弁をいただいたんですけども、46事業のうち27%の回答があって、そのうち回答の中で29業者がやっぱり影響を受けているということなんです。

私は、先ほども同僚議員の中でもあったんですけども、これに対して手だてをやるということで、いわゆる応援商品券、1世帯当たり5,000円の利用ということができるということを配られたんです。これについての町民の声がいろいろあります。独り世帯、独居であっても5人家族であっても5,000円というのは不公平ではないかという、公平的なやっぱり支援をするのが当たり前ではないかという声がありますが、それは私もそのように思いますが、それを置いて、一つ資料、結果の、9月の2日に企画課から報告が上がっております。

6月1日の予算ができた後、配布総額が1,950万5,000円が配布になったんです。そのうちの利用状況を聞きますと、換金されているのが935万2,000円なんです。利用可能な業者の方は、45事業があるんですけども、そのうち、繰り返しますが、935万2,500円なんです。しかし、この利用された店舗の数を、店舗報告を見ますと、上位の3店舗が83%を占めているんです。これを見ますと、事業者が、オーナーが、いわゆる町内の方じゃないんです。私が言うのは、本当に町のお金で町内の事業者、いわゆる町がオーナーになっておられる方の事業所を手だてするためにはやるべきことではなかろうかと思えます。

そういうことからいうと、やっぱり町の事業者に直接お金を出したほうがよいではないかと、割合においてですよ、収入減に応じて出すのがいいんじゃないかと思うんですが、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。収入減に応じて町の事業者にとということでもございましたけど、今現在、町独自で50%未満の町版の持続化給付金、それから50%以上になれば国の持続化給付金がございますし、それから、連動して県のほうも持続化給付金というのを設けておりますので、収入減に応じた対策というのは、まずはそちらを使っていただくという具合に考えているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町が計画しました持続化給付金、これは業者の方に対してなんですけれども、今現在なんですけど、突然なんで資料があるかどうかは分かりませんが、もしあればお聞きしたいし、なかったら委員会のほうに提示いただいたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 持続化給付金、こちらのほうは町の持続化給付金の利用件数ということで、こちらのほうは今6件の活用となっています。主には、やはり国のほうの50%減のほうの相談にほとんど流れているというところが推察されるところであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 分かりました。大変な状況であると思います。私は、こういう状況の中、町の売場が減るということは日常生活する町民にとっては不便を感じることでありますので、持続していただくためには、やはり町としては頑張りたいことを申し上げます。そういう状況です。

さて、もう一つ、国政に対する影響もあるんです、国政の考え方に大きく影響するんですけどね、消費税が、出発したのは3%からですが、それが10%になったんですね。非常に大きな、これは大変な負担なんです。私はこの消費税を5%に下げることが声を上げるべきだと思います。なぜかといいますと、これが非常に大きなやっぱり暮らしに影響しております。特に、ここで今、外に出るのは控えて、できるだけ家の中でやるということになると、これが外に出ようが出まいが関係ないと思うんですけども、しかし10%の負担というのは非常に大きい、このように思うわけです。そのことがどういうことかということ、暮らしと経済を大変痛めつけておりますね、貧困と格差を拡大しております。特に、先ほど申し上げましたように、非正規で働いておられる方、そういう方に対しては大きな痛手だと思います。所得の低い人ほど負担が増えるということですね。

そうして、これがスタートしたときは、社会保障のためだということ申して政府は言ってやっただんですけども、ところが結果がそうではなくて、年金は下がる、そして医療保険料は増えると、そういうようなこと、非常に逆なやり方をやっております。私は、じゃあ、ここで南部町が消費税を5%にするかということは、それは通用することじゃないんですけども、そういう痛みを胸に抑えて、そういうことをやっぱり国のほうへ申し上げることは必要だと思います。

一つできることは、町行政の中で、いわゆる公共料金に対しては消費税を、やっぱりそれには上乗せしないということをやってほしい。例えば、言いますと水道代だとか上下水道代、そういうことにやるべきだと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。消費税は福祉に使われていないと言われますけども、全世代型の社会保障制度として、子育ての充実や福祉の充実、さらには医療費の支援、国保についても今回の支援が入っているという具合に思っています。

こういう具合に、あまりはっきり見えないかもしれませんが、消費税は貴重な財源として南部町にも大きな影響を与えています。税を下げるという議論は、今これから国の中でも行われるかもしれませんが、ぜひとも将来にツケを回すような、コロナ債ですか、そういうことをして消費税を一時的に落とすということは、町長としては非常に困ると、将来に対して問題が起こるのではないかという具合に私は思っています。

国の中でしっかりとした議論をいただきたいと思っていますが、その中で南部町の公共料金について消費税を落とすということは、町としてできないと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほどから言いますが、税というのは基本は所得に応じて払うのが、賦課する、これが基本なんですけども、消費税というのはまさに逆累進制といいますか、そういうことがやっぱり現実問題なんです。

一つ、ちなみに、ここで言うおきますけども、実は一般庶民、国民に対しては、そういう10%という税率を上げたんですよ。ところが、大企業に対しては引き下げております。税率を引き下げることが行われました。そういうことをやっぱり十分に肝に銘じて、行政としても消費税に対する考え方をいただきたいということです。

消費税をやっぱり賦課をしてない、公共料金ですね、町の事業に対して賦課をしてないところもありますので、そういう自治体もありますので、やっぱり、できませんと言うんじゃなくて、負担を軽くさせるということをぜひ進めていただきたいということを強く求めておきます。

さて、今度は教育関係なんですけど、少人数学級なんですけども、私は、先ほど教育長の答弁でありました鳥取型というんですか、これについては十分に確保されていることは分かりました。私は、健康上というと、いわゆる、何ていうんですか、健康面からいうと、非常に十分確保されているんだと思うんです。ただ、子供たちが授業に与える影響というものはやっぱり、いろいろ声を聞きますと、先生の、何ていうんですか、余裕ができて、少人数学級で、例えて言うと、20人学級以下にするとか、そういうことになると、非常に先生としても子供に目がよく行き届くということもあるし、そういう点からいうと、子供の進捗の状況というものがよく分かるし、子供の考えというものもつぶさに、つぶさというか、以前よりもつかむことができるので、非常に

先生方にとっては大きなプラスであるということと、それと、子供から見ると、先生がゆったりしてきたということを受けてるようです。全員が全員ではないかと思うんですけども、総じて言えば、そういう感じを受けるということなんです。

そういうことからいえば、現在は30人以下がほとんどなんですけども、実はもっと町独自として20人以下の学級に進めていただきたいな。それは、教室の施設のこともあるでしょうし、いろいろあると思うんですけども、そういう考えを、1年や2年では無理なんだけれども、そういう思いをされていることはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員がおっしゃられましたように、県としては一定割合の少人数学級ということでやっていると思います。さらにそれ以上の20人をというようなことを伺いました。全国的に見ますと、どこか、山梨かどっか、ちょっと記憶にありませんが、25人学級というようなことを県の中で検討しているというようなこともありますけども、鳥取県は全国に先駆けて35人学級をやっております。実のところ、そこでまず一定割合、少人数は進んでいます。その上で、やはり30人を超える、今回のコロナということで、全国知事会をはじめ様々なところが、教室の中で一定の距離が保てないのではないかとということで、国の定数改善を求めています。県として、町として35人学級を進めているということで、一定割合のものはあるというふうに思っております。

ただ、これ以上進めますと、先ほど議員がおっしゃいましたように、教室の問題、それから、今でも鳥取県、実は先生方が十分に足りているとは言い難い状況でございます。そういうようなことを勘案しますと、今の35人学級をしっかりと、そこでのメリットを生かしていくということがまず当面のことではないかなというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長、分かります。以前、教育長とも話したことあるんですけども、確かに少人数学級ということになると学級数が増えるんだけれども、それは一つは場所さえあればクリアができるだろうけども、しかし問題は、教員側が増やさないとしてもとても、子供は何ぼ少人数学級にしたって、先生がおられんことにはなかなか進まないということなんですけれども。

私は、ここにあったんですけども、8月、政府の教育再生実行会議というんですか、これが8月の25日に首相官邸で会合を開いたそうです。新型コロナウイルス禍に学びに関して、学級の規模の少人数化などに議論があったということで、複数の委員が感染拡大防止の観点から少人

数化を推進すべきとの指摘があったということなんですね。会議の下に設置したワーキンググループを検討を始めるということを確認したということで、それで、安倍首相は冒頭でこう言われたそうです。ポストコロナ期において、子供たちを誰一人取り残すことなく、学びを保障していくことが何よりも重要であると。少人数による指導体制などを改めて検討することが必要であると発言したということなんです。つまり、政府自らやっぱり教員さんを増やさんといけんということもあるんです。

ところが、ここ数年を見ますと、教育課程のほうをどんどん減らすというような国の実態があるようですので、そういうことはなくて、何とかしてやはり学校の先生を増やしていく、そして、子供たちが余裕もあって学校生活を送っていくということが必要ではなかろうかと、当然私はそのとおりだと思います。

それで、ちなみに、またあんたがそがんことを言うのかということはあるかと思いますがけれども、萩生田文部大臣もこう言っていて、少人数学級を私は目指すべきだと個人的には思っていると、文科省大臣もそのように言ってるんです。ですから、今の国の目指す方向というのは、少人数学級をやっぱり実現していこうということでやってると思うんです。全国の平均からいえば、南部町は非常に優秀だし立派だと思いますけども、これで満足することなく、やはりゆったりとした教育をやっていたきたいということを求めるものであります。

時間がないんですけども、最後に申し上げておりますけども、実は、日本には米軍基地があります、全国。そこで、いろいろここに資料が出ました。何と驚いたことに、日本は、定員が小学1年生が35人で、小学2年生以上が40人ということなんです。対して、米軍基地内にある学校、これ、日本が思いやり予算で出してる学校なんです。これは、驚くことに、小学1年生から3年までは18人までで締めるということ、それから、小学4年生以上を24人以下にしろというやり方なんです。本当に、まさにこれが独立国日本だろうかと思えるような状況なんです。

私は、そういう実態から見て、政府はどう心に留めたか分かりませんが、実際はこういうアンバランスな日本とアメリカとの教育の違いが、こういうことはよからんことです。よくないことだということは共通できると思います。ヨーロッパのほうも、この米軍基地まではいかないにしても、非常に少人数学級をヨーロッパのほうではどんどん進めております。ですから、先ほどもおっしゃったように、国のほうへやっていきたいと、要望を出していきたいということなんです。強く団体のそういう会で、校長会さんとか、教育長会とか、そういうものがありましたら出していただきたいと思います。

それから、昨日の同僚議員の質問でもあったですけど、大学生等への奨学金のあれが、13人

の申請があったということをお聞きしました。そういう答弁をいただいたんです、ありましたが、私は、今本当に状況が苦しい中で、各保護者の方が苦しい中でも何とかして工面して学校生活を受けさせたいということで頑張っておられることを十分に酌まれて、今の町のことが不足とは言いません、いろんな食料関係を送るとか、そういうことをされてるんですけども、そういう中でも苦勞して学校に出てるといふことをされて、町でできることがあれば、今以上に上乘せしていただくことをやっていただきたいということをお聞きしますので、いろいろ言いましたが、その中で教育長の今の考えがありましたら答弁をお願いしたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。幾つか言われましたので、全てということになりませんが、まず少人数学級に関しまして申し上げますと、確かに国のほうは少人数をコロナにおいて特に進めていきたいというふうに言っておりますが、それは、国は1年生しか35人学級にしておりませんで、2年生から中学校3年生までは40人学級が基準です。ですから、国がやろうとしているのは、実は鳥取県は既に実施をしていると、ある意味、国は鳥取県を目標に少人数学級をやろうとしているということですから、まさに全国的にもトップランナーであるというふうに思っております。しっかりそこを充実させていく。逆に、少人数でこういう成果が出た、コロナでこだけ安全だっということをお鳥取県から発信することが、全国においても意味があることではないのかなというふうに思うところであります。

確かに諸外国ではもっと少ない人数で、日本でいえば、スタートは50人学級ぐらいでしょうか、皆さんの時代は、50人が45人、40人という形になってきておりますが、世界的には確かに20名前後というようなOECDの調査もあったような記憶はしております。

ただ、子供って数が少なければそれでいいのかっていうものも一方ではある。ある程度の切磋琢磨というか、いろんな人間関係がクラス替えで変わったりするよさもあったりすると思います。その辺りが、じゃあ、30人がよくて28人がもっといいのかというようなこともあると思います。その辺りはまたいろいろ考えていく部分はあるだろうなというふうに思いますが、今の鳥取県が進めております、1、2年生30名、中学校1年生33名、それ以外は35名という仕組みの中で、しっかりと少人数学級のよさを高めていきたいというふうに思うところでございます。

それから、大学生等の支援に対しましては、確かにいろんな形で苦しい状況であるっていうことは、我々、いろんなところではマスコミの報道であったり聞くんですが、これ以上どんな形で支援ができるのかというのは、引き続き見ていって、考えていかないといけない。昨日も答弁で申し上げましたが、国の制度も多分45万人ぐらいの枠だったでしょうか、当初、給付金が。で

も、現実問題、まだそこにも行ってないというような実態もあります。この辺りがひょっとして一番欲しいところに情報が届いてないのか、何らかの基準が厳しいのか、その辺りも含めて、今後また町でできることがあるのかということも考えていきたいというふうに思うところがございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） あと、時間が限られておりますので、最後に1点だけ言っておきます。

先ほど教育長から答弁いただきました。南部町は鳥取県の鳥取型というんですか、これをはるかに上回った状況が教育現場で行われているということで、非常に私は喜ばしいことです。トップだからこれで何とかすることなく、今後もさらに走り続けるというんですか、そういうこと。ただ、予算の関係がありますので、一概にこうこうというのは難しい面もあると思うんですけれども、十分に研究されて、南部町で私たちは学校教育を受けて非常によかったと思われるようなこと。だから、一層、南部町へ帰って、もっともっといい町にしたいという気持ちを起こすということを、そういうことを心に留めていただくような、そういう教育環境をつくっていただきたいことを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は10時10分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時49分休憩

午前10時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

続いて、7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） おはようございます。7番、仲田司朗でございます。

議長の許しを得ましたので、通告のとおり、2点について質問させていただきます。

まず最初は、西伯病院の経営状況についてであります。

昨年9月26日に厚労省が発表しました心疾患、脳卒中、救急など9分野の高度医療について、診療実績が乏しい、代替する民間病院が近くにあるなどの基準を基に、計424病院を再編・統

合が必要とした中に西伯病院が含まれていました。そして、原則として、2020年9月末までに結論を出して報告するように求められているということでございます。

今、コロナ禍にもかかわらず、国が病院の再編・統合を急ぐ背景には、膨れ上がる医療費があります。日本は先進国の中でも人口当たりの病床が多く、医療費を押し上げています。国は2018年度に、42兆6,000億円に達した医療費を抑制するため、団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年度をめどに病院を再編・統合し、病床数を削減する意向ということでございます。今年1月には、再検証の結果、対象病院が約440になるということになりました。全国1,652の公的病院のうち、人口100万人以上の区域に位置する病院を除いた1,455病院の診療実績を分析し、再編・統合の議論を促しているのであります。

対象となる病院の判断基準は、診療実績が特に少ない、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、僻地、研修派遣機能の9領域全てで、地域における診療実績が少ない病院がチェックされたものでございます。また、類似の機能を持つ病院が近接しているということで、自動車で20分以内の距離に、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期の6領域全てで診療実績が類似する病院があるかを検証されています。いずれかに該当する病院が約440あったということでございます。

つまり、あまり患者を診ていなかった、同じような診療を行う病院が近くにある場合、医療費や人材の有効活用をできていない病院とみなされ、数字的にこの440の対象病院について、厚生労働省医政局地域医療計画課が行ったものだということでございます。地域医療の体制整備はあくまでも都道府県が計画的に整備を図るものですが、国としては長期医療計画を定めるに当たって再編・統合の方針を示したので、これに沿って各都道府県で議論を尽くしていただきたい、ただし、名指しされた施設等は必ず再編・統合しなければならないのではなく、地域の中で議論を進めてほしいということございました。地域住民として、このような状況を再確認していかなければいけないと思います。

そこで、以下の項目についてお尋ねをするものでございます。

1つ、今後の西伯病院の運営体制に、病院関係者らが話し合って、規模や役割を西伯病院新改革プランで見直されたのかどうか。

2番目、新改革プランは、病院を利用されている患者様、町民の皆さんにどのような影響があるのか、病床数、あるいは診療科、あるいは経営について、令和元年度の決算を参考にさせていただきながら推移を示していただきたいと思います。

3番目、それを実施することで、2025年度から経営的に安定するのでしょうか。

4 番目、町から経営支援、これは補助金も含めてですが、今後どのようにしていくのでしょうか。

以上が西伯病院についての質問でございます。

続きまして、地域防災についてでございます。

全国的に集中豪雨が発生している状況の中で、地域の方が今まで一度も経験したことがない豪雨を体験したとか、50年前に同じような豪雨があったが今回はそれ以上だというように、近年の豪雨災害、台風も含めてでございますけれども、短時間に集中的に起こる災害となっております。その中で、町民が一番不安に思っているのは、今住んでいるところが災害に見舞われない地域であるかどうかだと思います。

そこで、以下のことについて質問いたします。

1つ、ハザードマップの活用をもっとしなければいけません、地域住民にまだ意識されていないと感ずるところがありますが、町の啓蒙はどのようにしておられるのか伺います。

2番目、以前から自己で避難場所を設定し、家族で確認すると言われていたと思いますが、そのように住民に浸透されてまだいないのではないかと思うんですが、この辺についてもいかがなものかと思ひます。

3番目、このようなことは、災害があった集落住民は意識が強いですが、いまだ関心がない方が多いのではないかと思います。その対応についてお伺いしたいと思ひます。

4番目、コロナ禍における避難体制はどうなっていますでしょうか。

5番目、安心・安全な町にするためには、防災として町民に何を訴えていくのか。昨日の台風10号の問題とか、これが南部町に直撃したときには、このような問題が出てきてるんじゃないかと思ひます。ぜひ、町民の皆さんも一緒になって地域防災、特にハザードマップを含めて一緒になって考えていくいいチャンスだと思いますので、ぜひ御指導いただきますようお願いし、壇上からの質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

病院の御質問につきましては、後ほど病院の事業管理者のほうから御説明はさせていただきます。

地域防災について御質問を頂戴いたしました。

まず、ハザードマップの活用をもっとしなければいけないが、地域住民にまだ意識されていないと感ずる。町の啓蒙はどのようになされるか、こういう御質問を頂戴いたしました。

南部町では平成18年度から防災ハザードマップを作成し、3回にわたり改定、見直しをしております。令和元年5月に行った防災意識アンケートでは、約40%の住民の方が、見たことはあるが保管はしていない、持っていないなど、議員御指摘のとおり地域住民の意識が十分ではなく、周知が不足していることも事実でございます。

ここ近年、豪雨や台風など全国規模での災害が発生する中、住民の皆様の意識に変化もあると思っています。最近の災害は、平成30年7月豪雨は、岡山県北部地域で最大時間雨量50ミリ、24時間雨量260ミリを記録、令和元年、台風19号は、埼玉県秩父市で最大時間雨量52.5ミリ、24時間雨量は63.5ミリ、24時間、1日間で約64センチの水位がどこにも降ったということでございます。

本年7月豪雨は、熊本県人吉市で最大時間雨量69.5ミリ、24時間雨量は410ミリを記録し、それぞれ大規模な災害に発展しています。一方、南部町内の時間最大雨量は、赤谷付近で51ミリ、これは赤谷で土石流が発生したときでございますが、時間雨量51ミリ。24時間雨量は209ミリ、これが記録された中の最大の南部町の記録でございます。災害発生地域と町の資料を比較しても、雨量に大きな差があることが分かります。

現在の防災ハザードマップは想定最大規模降雨で作成しており、住民の皆さんへ浸水予想地域の浸水リスクを周知するため、法勝寺川、小松谷川沿いに県からの支援を受け、浸水深の表示を町内32か所に行く予定になっております。改めて防災意識を高めていただくとともに、今後もいざという時のために防災ハザードマップを御利用いただきますようお願いするとともに、町としましても啓蒙に努めていく所存でございます。

次に、以前から自己で避難場所を設定し、家族で確認すると言われていたが、そのように住民には浸透されていないが、対策はあるのかについてお答えします。

町では指定緊急避難場所を、各地域、集落ごと、災害が発生またはそのおそれがある場合に、危険から逃れるため、水害、地震、土砂災害の災害状況ごと、避難場所を考えていただいておりますが、住民の皆様には、災害が発生、避難し、大切なことは安全に避難し命を守ることであり、家族内の避難行動や相互連絡要領などを話し合ってくださいをお願いするものでございます。引き続き、集落説明会などで普及を図りたいと考えております。

次に、災害があった集落住民は意識が強いが、いまだ関心のない方が多い。その対応はどう考えているのかについてお答えいたします。

国内での豪雨や台風などで激甚災害に指定される災害が、毎年のように発生しています。災害状況は、マスコミなどの報道機関や災害現場からSNSなどの様々な情報が動画配信されるなど、

災害初期の段階から災害の状況の厳しさを目にすることができます。また、隣接の日南町では、8月23日日曜日18時頃、1時間に90ミリの猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報が発表されるなど、最近の異常気象や災害を目にして、危機感を持たれている住民の方も増えてきていると感じています。広報や集落説明会だけでなく、誰もが参加できる防災訓練などを計画しますので、訓練にまず参加いただきますようお願いいたします。

次に、コロナ禍における避難体制はどうなっているのかについてお答えいたします。

新型コロナ禍における避難行動については、国、県からも示されているとおり、分散避難により新型コロナウイルスへの感染リスクを軽減するとともに、避難所運営に影響を及ぼさないよう体制を取ることになっています。避難要領には、避難所への避難、知人、親戚宅への避難、ホテルなど宿泊施設への避難、車での避難、車中泊でございませう、在宅避難などがございませう。町内の現状からは、まず、ハザードマップで御自宅の状況を確認し、浸水の可能性はあるのか、土砂災害の可能性はあるのかを確認し、問題なければ2階以上の安全な場所では在宅避難を考えていただき、不安があれば指定避難所への避難や、安全な地域の知人、親戚宅などの避難をお願いいたします。また、避難所運営に関しましては、避難所運営マニュアルを基に、避難者の動線の確保、発熱、体調不良者への対応、車中泊場所の確保など、新型コロナ感染症予防対策に留意して体制を確立します。

次に、安心・安全な町にするためには、防災として何を訴えていくのかについてお答えをいたします。

安心・安全なまちづくりを行うため、住民の皆様が自分たちの地域の危険性を知ること、いざというときに備える意識が一番重要だと考えています。平素からお願いをしています自助では自分と家族間で、共助では住民の皆様同士の連携で、高齢者や介護が必要な方など、避難行動要支援者への対応が大切でございませう。行政として皆様にはできることは、ソフト面とハード面の両面で支えることだと考えています。

しかし、ハード面への整備には、時間と多大な費用が必要となります。既に異常気象ではなく、地球規模の気象変動の中で大規模な災害が起これています。一人一人が命を守る行動に取り組むことが重要です。住民の皆様が防災意識を高め、災害時の行動をイメージし、防災訓練を通じて集落内のつながりをより強くして、安心・安全なまちづくりを目指すことを訴えていきたいと、このように考えております。

続いて、病院の管理者のほうから答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 西伯病院に関しまして、御質問について、順次答弁させていただきます。

最初の御質問、424病院公表を受けて、新改革プランで見直したのかどうかでございます。結論から申し上げますと、一部見直しをして、既に実践しております。その背景につきまして、順を追って御説明させていただきます。

令和元年9月26日、何の前触れもなく、厚生労働省が一方的に定めた診療実績判定に基づく再編、統合などの再検証が必要とされる424病院リストが全国一斉に公表され、西伯病院の名前がその中にありました。全国各地で一斉に抗議の声が上がり、厚労省の説明会も全国ブロック別に繰り返されましたが、424病院からの回答期限とされました令和2年3月末、令和2年9月末の変更はありませんでした。

西伯病院では、令和2年3月末の報告期限に間に合うよう、令和2年2月1日、今後の方針で示しておりました急性期病床から回復期への病床転換を5床について実施してまいりました。5床の転換数は、回復期に不可欠なりハビリを現有要員体制で対応できる最大数であり、転換後は堅調な御利用状況となっております。

424病院の今後ですが、コロナ禍により令和2年3月末、令和2年9月末の期限は解消しており、今後、県との連携により答えてまいります。あわせて、新改革プランの見直しも進めてまいります。

現在の新改革プランは、平成28年度から令和2年度までの5か年計画であり、この間、経営形態は現状を維持したまま収益を確保して、費用の削減により病院の経営改善を図るものでしたが、元年度末時点では、経費の削減はできましたが、それ以上に収益の確保が計画を下回り、厳しい経営状況が続いております。

令和3年度からの次の新改革プランは、院内の議論も踏まえて、在り方協議会、議会にも諮り、今年度中に策定してまいります。主な観点は次のとおりと考えております。1つ、現改革プランの検証、2、令和6年3月で廃止される介護療養病床20床の転床計画、3、424病院問題への回答、4、感染症対応、5、全部門ごとの取組目標でございます。

2番目の御質問、新改革プランは、病院を利用されている患者様、町民の皆様にとどのような影響があるのかでございます。

まず、病床数でございますが、現在の身体科99床、精神科99床、合計198床は変わりません。先ほど御説明いたしました急性期から回復期への転換は身体科99床の内訳の変更であり、御利用の皆様のニーズに合わせた変更であります。今後、身体科にあります介護療養病床20床

について、令和6年3月末までには廃止も含めた転用計画を策定してまいります。いずれにいたしましても、御利用者のニーズと経営の安定化に沿ったものとしてまいります。

次に、診療科でございますが、現在の11診療科を変更することは考えておりません。

3つ目の経営でございます。まずは収支均衡、さらには積立でもできる経営を目標としてまいります。先ほどは病床転換のお話をしましたが、この1年間、後発医薬品購入を推進してまいりました。令和元年度首、45%の導入率でしたが、1年間で20%以上増やし、2年度は70%を目標としております。

3番目の御質問、2025年度から経営的に安定するのかどうかでございます。2025年は、日本社会を力強く牽引されました団塊の世代の方々が全員後期高齢者となられる超高齢社会の到来であります。南部町にあっても住民の皆様の健康、長寿は地域存続の大きな鍵であり、西伯病院が南部町にあって安定した経営をすることが求められております。人口減少に伴う病院御利用者の減少は避けられない状況ではありますが、一方で、平成9年に3名の看護師で立ち上げました南部町訪問看護ステーションは、現在、看護師倍増の6名で運営しており、堅調な御利用をいただいております。今後も、病院事業と良好な連携関係を維持することで、病院経営の安定にも寄与してまいります。

4番目の御質問、町からの経営支援は今後どのようにしていくのかでございます。町立病院としての使命を果たすためには、採算性だけで診療を判断することはできません。したがって、国からの交付金をはじめとします町からの経営支援は今後ともお願いいたします。その前提となりますのは、病院としてのたゆまぬ経営努力であります。私は、事業管理者として不退転の決意をもって、経営改革と収支改善に取り組んでまいります。

現在、公的・公立病院は、新型コロナウイルス感染症対策において中核的な役割と責務を果たしていることは疑いのないところです。今後の公的病院の在り方の議論においては、感染症パンデミックを想定した医療提供体制構築の視点で、公的・公立病院の果たす役割が再考されると考えています。

以上、答弁とします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 御答弁ありがとうございました。

先ほど町長のほうから防災の話がございましたけれども、私のほうは病院のほうを重点に今回させていただこうかなと思ひまして、ちょっと病院のほうからさせていただきたいと思ひます。

先ほど管理者のほうからお話をいただいた中で、厚労省のほうからの発表された再編計画って
いうんですか、これについてはもう既に出したという話がありました。1月の段階で高田院長
のほうから西伯病院の対応ということで、1月9日にちょっとお話を聞いたところでございま
すけれども、その後いろいろ協議をされたということで、既に2月の段階で報告されたとい
うことでございまして、具体的にはどういう内容だったんですか。何かちょっと、病床数
は変わりません、診療科も変わりません、経営は安定するようにやりますというような話
しか聞かれていないんですけど、何かもっと細かいところがあるんじゃないかと思うん
ですが、その辺についてちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。厚労省には報告まだして
おりません。実施したのは急性期、要するに病院に来ていただいてすぐ入院する病棟
ですけど、から回復期、今後自宅のほうに帰っていただくためのリハビリテー
ションなんかする病棟、その病床数を組み替えたということでございまして、
これは今の地域医療構想の中でベッドが余っているというのが、いわゆる急性
期病床が余っているよ、回復期だったら足りないよという大きい枠がありま
して、そういった中で西伯病院としても急性期から回復期への5床の転換を
実施したということで、まだこれは厚生労働省には報告は上がっておりませ
ん。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど話の中で、2月末に報告し実施したとい
うことですが、これは、では、新改革プランではなくて、今まで改革プラン
というのをされた西伯病院改革プランが平成29年から令和2年度で改革
プランで介護病床の改革案もするという、このことの話なんでしょうか。
そこら辺の整合性をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。地域医療
構想の話があるわけでございます。西部の圏域でどういう医療需要を考
えて、どういう役割分担で医療機関がそれぞれやっていくかという話
があるわけでございます。こちらのほうが、進められる議論の中で、4
24病院の話も出てきたわけなんですけども、公表された病院問わず、
そうじゃない病院問わず、地域医療構想をどうしていくかというこ
とはあるわけでございます。

つい先日、8月31日に、改めて議論を再開していくというのが厚労省
から出たところではございます。感染症対応を踏まえた議論を進めてい
くということが都道府県に発出されたところでございます。圏域で
そういった議論がなされるわけなんですけども、その直近といいま
すか、当然、

地域医療構想の中で西伯病院の果たす役割、そういったようなことは、地域医療構想の中の議論の中と整合性を取っていくわけなんですけども、そこと同調して新改革プランをどうしていくかというようなことでございます。

それで新改革プランを作成したわけなんですけど、その前段としまして、平成30年10月に改革プランなどにおける地域医療構想に係る対応方針ということで、これを県のほうに提出しております。その中では、先ほど申しましたように、診療科のことですとか、それから病床数のことですとか、ここにつきましては現状の体制を維持するというところで一度報告をしているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

何か新改革プランというのはこれからということよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。新改革プランというのがこれからでございます。総務省の通知により抜本的な公立病院見直しをなささいということで新改革プランがあって、全国の病院が5か年の改革プランを作成したわけでございます。それはガイドラインに示されましたので、ガイドラインに示されたように、どの病院もそういった柱、骨子に沿ってつくったというわけでありまして。現在作成している改革プランが令和2年度、今年度で終期ということで、新たに令和3年度から5か年のまた新改革プランをここで当然作成するようなことになるわけでありまして。

当初、夏ぐらいに新しいガイドラインがまた示されるというようなことは聞いておったんですが、コロナの影響もあってか、そうしたガイドラインはまだ示されておられません。とはいえ、ガイドラインを待たずとも、現プランの検証、そういうのをしていきながら、改革プラン作成に向けての下準備などを院内でも進めているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、ありがとうございます。特に西伯病院は、この南部町ではまず医療があって初めて介護があり、福祉があったりするわけですね。だから、一つは、病院というのが一番キーであると思います。ですから、そのためには、やっぱり病院の職員の皆さん方が頑張っていたかかないけんし、議会としては応援しなきゃいけない。あるいは地域の人も、そうして頑張るってねということだと思んですが、やっぱり西伯病院というものが、今後病院がどういう方向で行くのかというところが今後の病院の対応の仕方だと思うんで、その辺に

についてはこの新改革プランの中では盛り込まれるんですか。それか、あるいは別のことなのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。当然、新改革プランの中で、収支のことですとか、それから病床機能のことですとか、そういうことは現プランの検証を踏み込んで、また一步を踏み込んで作成するようになろうかと思えます。当然その中では、なかなか難しいことだと思うんですが、いろんな、院内はもとより関係者の方と合意形成をしっかりと積み上げていって作成することになろうかと思えます。特に、今言われましたように、これは公表するものでございますので、当然住民の方々、そういったようなところも理解も非常に作成過程においては肝要なところかと承知しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） これらの計画を立案されて、ある程度の思惑、構想はあるかと思えますけど、やっぱり病床数だとか診療科が削減すれば病院の経営がどうしても収入減になるというのは、これは分かり切ったことだと思います。特にベッド数が、1病床が何もしなかったら、年間その病床だけで1,000万は、1つの病床で収益はないというのが試算であろうと思えますけども、これは決算の状況にもあるわけですけども、先ほど事務部長のほうからもありますけれども、プランをするなら、やっぱりその経営的なものも考えていかなきゃいけないんですが、先ほど管理者のほうでは、経営はプラマイ・ゼロにするべきだというのは、いつもそうっては言われるんですけども、実際決算をしてみると大きな赤字がある。そして、その状況の中では医師不足だからだとかいうような話あるんだけど、何かそれで果たしていいのかなというように思いますが、その辺の経営的なことについてはどうなのでしょう、ちょっとお聞かせ願いたいなと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。先ほど答弁の中にも言わせていただきましたけども、今後、新改革プランの柱を5つほど申し上げました。その最後の5つ目の全部門ごとの取組目標、これがまた非常に今後の経営のキーワードだと思っております。全部門ごと、これは医師があって、数で数えますと約19ほど部門があるわけございまして、この部門がそれぞれの持ち場をしっかりと取り組んでいくと、これに尽きると思えます。

それで、決算報告でも申し上げましたけど、唯一外来がかなり減っておりますが、入院が去年下半期は増えまして、結果において、約8年ぶりぐらいですか、入院数が増えたのは、で、年度

未終わったわけでありましたが。トータルすると赤字だったんですけど、この部門では、下期頑張れたのは、部門ごとの協力関係がかなりうまくできたということだと私は感じております。

今度の新改革プランにつきましても、先ほどから申し上げましたように、今の改革プランの検証そして喫緊の課題であります介護療養病床、424病院、それから感染症、もろもろ具体的な毎日の仕事もあるわけですが、これに取り組む全部門のそれぞれの連携、そして、それぞれが部門ごとに目標を持つ。答弁で申し上げた後発ジェネリック薬品ですね、後発医薬品、これにつきましても、この1年間で20%増えたと申し上げましたが、恐らくこれは私自身もちょっとびっくりする数字でございまして、これは薬剤部というところが一生懸命、それに目標に向かって取り組んでるというようなことを積み上げていく、それが恐らく安定した経営の、何ていいますか、地道な道だと私は今考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 一つの方法として、国がジェネリック医薬品の、通称後発医薬品の推進をとということで、大体普通の医療機関だったら7割から8割は最低っていうのが今の状況にはなっております。ですから、ただ、なかなか替えれないという状況もあるかもしれませんが、特に入院患者さんについては、できるだけ後発医薬品のジェネリック医薬品を推進していただくようお願いをしたいと思います。

ただ、それだけで、収益がどんどん上がるものではございません。やっぱり収益を上げる方法っていうのは、一番は、今、厚労省が、これからの高齢者社会に対応するための診療報酬っていうのがございますね。その中で、診療報酬で一番今、分厚くしてるところは何だと思われませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 私も不勉強なんですけど、診療報酬で大きなキーワードになっているのは、やはり在宅医療への転換、推進というところが大きな、太いところではないかというふうに承知しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私もそう思います。訪問看護さんがありますが、ドクターが在宅医療に出かけていく、出かけていく医療というのはこれからやらざるを得ない状況に来ていると。なぜかという、高齢者の人がぼんぼん、町内では高齢化率が35%、あるいは40パーとこれからどんどんなっていくときに、高齢者の方がなかなか病院にも行けなくなる。確かに今、公共交通の中でドア・ツー・ドアという話もあって、できやすいとは思いますが、なかなか今すぐには一朝一夕にはできませんが、特に国としては入院をさせなくて、在宅で見てみとり

をしてくださいとか、そういう方向に今なりつつあります。ただ、それを西伯病院に全部せえということではありませんが、こういう方向も収益を上げる方法ではないかと思うんですが、これには一つ問題があります。なぜかという、ドクターのほうは臨床をするために病院に勤務しておるのに、在宅医療は嫌だから勤務は離れたいというような方がおられるかもしれません。ですから、そこの辺の地域医療っていうのは、在宅医療っていうのがセットだということを踏まえた中で取組っていうのが今後の課題だと思うんで、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 在宅医療の在宅に向けての取組は、当院の地域連携室のほうでも、福祉部門等々と絡んで、地域ケア会議等々の中で、そういうのは一生懸命議論しているところでございます。

どういう町内の医療資源を有効に活用する、在宅に向けて、在宅でみとっていただけるような、そういったことがどうやったらできるのか。そういうところは、地域包括ケアシステム、その当然中の西伯病院はあそこの大きな中心に、拠点になろうかと思えます。ですので、そういったところを随時これからも進めていきたいと、議論を重ねていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ぜひその辺のところのシフトを考えていただいたほうが、これからの西伯病院の在り方、ありようっていうのは一つのキーワードになってくるんじゃないかなと、個人的には思うところでございます。

いろいろと現場の中でどういう、患者さんのために病院が何をすべきかということを考えていく一つのいいきっかけづくりが今のコロナであったり、あるいは今の厚労省からの再編の見直しというようなところもあって、いい意味で研究されるきっかけになればというように思うので、ぜひそれについてはお願いをしたいなと思うところでございます。結果を出せということではございませんが、やっぱり論議をしていかないと前に進まないと思います。それも現場の声だと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、現在も赤字経営が続いております。これは、町から一般会計から補助金を得ながら運営しておりますが、それでも赤字が続くと思いますが、先ほども管理者のほうは今以上に町からも赤字が続くので補填をしていただきたいということですが、どのくらいまで補填をすればいいのか、その辺は何か試算的なものはありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 公立病院の性格上、一般会計からの繰入れをいただいて運営をしているわけでございます。そうですね、どれくらいまでというようなことはないのです。ただ、そこは計画のほうをしっかりとつくらなければならないと、見立てを立てて、しっかり計画を持ってやっていかなければならないというのは重々自覚しております。当然税金を投入していただいていますので、決してこれが病院の赤字補填ではない、病院のほうは、決算審査の意見でもいただいていたように、自主自立でしっかりやっていって、一般会計等への依存体質にならないように、そこが膨らんでいかないように、そうしたいいバランスを取っていくようにしっかり努力していく所存でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 実は、私は、病院に8年間勤務させていただきました。その中で医療事務、そして会計の仕事もさせていただきました。その当時からなかなか、私も会計担当でしたので、給料を払うときに町から、これは交付税のほうから入ってくるわけでございますけれども、何とか資金繰りをできるようにというようなことを、いろいろ頭をひねりながらやった経過もでございます。

これは、赤字経営だから病院が倒産するとか、そういう意味じゃございません。診療報酬というのが2か月に1回、遅れて入ってくるわけですね。ですから、赤字であってもお金が回るわけですよ。ほかのところとはちょっと形態が違うというところが、意外と皆さんは知られないところがあります。ですから、診療報酬っていうのは、言ってみると、車輪のごとく回転してるわけですよ。だから、少々赤字でも、それが苦になって本体がにっちもさっちもいかないというものではございませんので、その辺はしっかりと病院のほうも理解していただきたいと思ひますし、町民の皆さんも、赤字だからもう倒れるよとか、そういうものではないということだけは理解していただきたいというように思うわけでございます。

ですから、ただ数字的に赤字という捉え方になってるんだというところだけを理解していかないと前に進まないと思ひます。ただ、どうしても数字上に大きな建物と減価償却とか、そういうことで、数字上のテクニックで赤字になったりするわけでございますから、そういうものが計算上累積として出てきてるというような状況ですけれども、いかにしてお金を回すかということだと思ひます。

ただ、一番問題なのは、私もちっちゃな事業所で代表をさせていただいておりますけれども、その中で、苦しいときにはやっぱり責任者がある程度我慢してでもやれる、そういうためには、もっと本当の赤字でお金が回らんような状態だったら、ある程度自分たちが悲壯感を持って頑張

っていくようなやり方っていうのももっともっと病院の中で、赤字は大したことないわということではなくて、もっと自分たちの会社だという捉え方の中で、じゃあ、どうやったら収益が上がるのかとか、あるいは経費削減にはどうしたらいいのかとかいうようなことが必要になってきます。よく経費削減するっていうことは、何か給料をカットすればええかなというもんではありません。そういうのを、管理職の人のカットはいいですけども、従業員の皆さん方の、あるいは職員の皆さん方のカットっていうことは、仕事に対する熱意がなくなります。

今回コロナで、東京のほうで何十人も看護師さんが辞めるなんて一時報道がありました、ボーナスがもらえんとか。そういうことではなくて、やっぱり本当にみんなが問題意識を持ちながら、どういう格好で経営を担っていかうかというようなことをみんなで共有して行って、地域の病院としてやっていかなければいけないんじゃないかということを私は常に思っているところでございますので、その辺について管理者のほうからどう思われるのかちょっと聞きたいと思いますが、いかがなものでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。赤字続いておりますが、赤字がいいとは私は一つも思ってませんし、医師も含めて、院長も含めて、赤字がいいとは思ってません。

今、それが、こうすればすぐ赤字が消えるという具体的な方策はすぐには、これをやればいいということは分かりませんが、先ほどから申し上げているように、この赤字を何とかなくしたいと。せめて、まず収支均衡にしたい。これを今、院長をはじめ、先ほどから申し上げます各部門が共有できるように、はっきり数字でもって、きちんとこういう状況というのを私は今一生懸命説明しております。これを反応、皆さんに今、徐々にさせていただいておりますので、私はもう一歩踏み込んで、やはり各々部門に私はもう直接語りかけていく、これも始めかけております。そして、各部門ごとに、やはりここだけは頑張ってもらいたいということを数字でもってお互いやり取りする、これを今始めてるところでございます、これが新改革プランの私はベースになろうかと思っております。

あと、個々の施策あります。そして今回、今コロナでまだ病院も、本当はまだこれからインフルの季節を迎えて大変なんです。本当に医師も看護師も皆同じ人間でありまして、怖いわけでありまして、その怖い中を、どういい医療を提供していくかっていう議論の中で、本当にいい、いいと言ったらちょっとおかしいんですけど、いわゆる、まず医療関係者が納得して仕事できる環境づくりが、本当、激しい議論がありました、病院の中でも。激しい議論を繰り返して、今一つ一つ形になっております。これが今回、コロナ禍は大変なんですけど、その中で得た貴重な財産

だと、私、思っています。この今得た貴重な財産と経営に関する一つ一つの細かい目標、こういったものを組み合わせて進んでいくということを今考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ちょっと話を別のほうに戻します。先ほどもありましたコロナ禍ということが今どこの話題にもなっていますが、特に病院は、医療の中心の中で、コロナ禍に日夜さいなまれているわけですが、このコロナ禍における診療についてお伺いします。

受付時、新型コロナウイルスかインフルエンザにかかっておられるか分からない患者様が来院した場合の診療の流れを教えてくださいたいと思います。南部町では新型コロナウイルスに罹患された方がおられませんが、どういう格好で診療され、そして、新たな外来を新型コロナウイルス用の外来に持ってきてされるのか、その辺の流利的なところをちょっと教えてくださいたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。基本的には、電話を頂戴して来院というようなことが基本だと思います。ただ、直接来られてというような場面もあるわけですが、そういうときは、医師の判断で救急外来のほうに移動してもらって、そこでコロナの疑いがあるというような医師が見立てをしたら、院外につくりました簡易診療室、プレハブで造ったものなんですけども、そちらのほうで検体を採取すると、そのことを保健所に連絡するというような運びでやっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 米子の診療所のほうでは、特に呼吸器の診療所なんかですけども、車の中に待ってもらって、それで、診察ができるまで車待機というようなことで、そこで熱を測ってもらったりとか、あるいは問診を書いてもらったりとかというような格好になりますが、今回インフルとセットになる可能性があります、その辺のところをどのような格好で地域の皆さんに、患者さんで来られるばかりじゃありませんが、電話で先ほどというのなら、そういう体制ができるんですけれども、窓口でそっと来られてっていうのがあろうかと思うんです。実際にそこで陽性があったかというようなこともあるわけですが、その辺の対応についてはいかがなやり方をされてるのか、その辺も。

実際に今そういう方がおられないので、シミュレーション的に、どういうやり方でそういう患者さんをそこに来ていただく、そして、ドクターもどういう対応でいくのか。その辺の流利的なところがやっぱりきちっとされていかないと、今、南部町でも一人も出ておられないというこ

とからその辺のところがあるかと思うんですけど、その辺について、もう一度ちょっと確認したいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。先日申し上げましたけど、まさにインフルエンザとコロナが、もう少し寒くなると、いわゆる同じ症状で出てくると。西伯病院も含めまして、各病院、これは一番の今悩みでございます。

そして、つい二、三日前ですけど、ちょっと新聞にも出ましたが、恐らく今後の医療関係の方針としましては、やはり発熱の方、外来の方は事前に御連絡いただくということがこれはベースになります。ただ、今、議員おっしゃるように、じゃあ、玄関に来られまして熱があるよというときは、やはりきちんとまず緊急外来で診まして、コロナがもし疑われるということであれば保健所に連絡して検査してもらおうということになります。今回の補正予算でもお願いしてます、要するにPCR検査ですね。これが早い時期、要するに病院に入ってきますと、これは病院で検査できることになります。ただ、その時期が、今この近々、10月から入ってくる状況にありません。ですから、各病院、これ今一番悩みなんです。PCR検査機が欲しい、発注はできるんだけど、本体は来るんだけど、先ほど申し上げたガソリンがない状況で来る、そんな機械は使えませんので。そういった状況の中で、どうインフルとコロナをきちっと対応していくかでございます。

もし、受付に来られて、発熱があって、万が一陽性判定が出たというときは、その方の動線全てチェックしまして、そこで接触されました病院関係者以外の方もおられるかも分かりません。その方に対しては、濃厚接触者と判定出れば、PCR検査を受けていただくということになります。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 電話での対応ということで、今、0410対応というのがありますね。これは厚生労働省のほうから4月10日に発行したということで、コロナに感染してる、あるいは疑いの方については電話再診ができるというものなんですけれども、西伯病院でも対応しておられると思うんですけど、今まで大体何件ぐらいこの0410対応をされておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。0410対応でどれくらい西伯病院が関わって件数があるのかというところは、すみません、存じておりません。調べまして、ま

た御回答したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） これは、0410対応というのは、全部コロナにかかっているわけではありません。コロナの疑いのある方も電話再診をお願いしますというような格好でされるものでございますので、何件かはしておられるというふうに思うわけでございますけども、こういう意識がある方は電話でできるんですけども、なかなか電話じゃなくて直接早く診てほしいというような格好の方が、これからは高齢者も含め、インフルと併せて来られる可能性があるということがありますので、その辺の、特に窓口での受付の対応の仕方、その辺をしないと、逆に職員の皆さんにかかる可能性があるというようなこともありますので、その辺については十二分に感染防止をしていただくことをお願いをしたいと思います。

それと、時間も大変経過しますので、先ほども言いましたように、南部町は医療、介護、福祉の中で一番キーとなるのは、私は西伯病院だと思います。先ほど言いましたけども、そのためには町が西伯病院をどのようにしていくのか、あるいは西伯病院はどこを目指していくのかということ、西伯病院の新改革プランに盛り込んでいただいて、5年、10年先を見越した病院経営あるいは病院の在り方というものを見ていただきたいというふうに思うところでございます。

時間が大変経過しましたので、最後は地域防災についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、特にソフト面の件については、先ほども啓蒙ということで、防災無線とか地域の座談会とかでも多くやっていただいて、地域の皆さんの意識をとということだと思います。ハード面については、これは護岸工事だとか、あるいは河床整備だとかということをやりますけれども、すぐには予算がつかないから、なかなか難しいということがあります。一番問題なのは、私は、先ほど町長がありましたように、水深柱、柱ですね。法勝寺川が氾濫したときに、大体どのくらいなところが水がかかるかという。ここに私、ハザードマップを、家のやつを持ってきたんですけども、大体5メートルから10メートルとかいうような格好で色塗りをしておるところでございます。聞くとところによると、町内で30か所の設置をするというところがあります。一番、私の住んでる境地区の東光寺橋の近くが何か4メートル幾らというやなことがあろうということがあります。せっかくこの機会ですので、ちょっとその辺の、そこまで本当に来るのということが、意外と知られない方が多いんじゃないかと思っておりますので、注意喚起するためには、やっぱりそういうものが要だと思うんですが、ちょっと代表的なところを教えていただけたら大変ありがたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほど議員から御質問いただきました浸水想定につきまして、主要なところについて御説明をさせていただきます。

まず、仲田議員の地域であります境地区でありますけども、最新の浸水想定を確認したところ3メートル2.4となっております。そして、南部町内で一番深い浸水想定場所が法勝寺地内の城山団地付近でありまして、4メートル7.9の水深となっております。それとあと、柏尾周辺、ちょうど北方川との合流をした北側のところ、ちょうど周辺カーブをしたらとところなんですけども、その辺りが4メートル3.7というところで、この3か所が大体3メートルから4メートルの深い地域となっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。こういう、うちのほうでも3メートル2.4とか、あるいは法勝寺の城山のほうで4メートル7.9っていうやな、えっ、というと、私よりも2つぐらい背をしないと5メートル近くのことになると、えっ、そういうとこまで水が来るんだなというやなことではびっくりするわけでございます。他人ごとではございませんが、やっぱりそのためには、地域に出かけてこういう話をされると思いますが、そういう柱も立てられるということでもあります。ただ、一番心配なのは、それが元で住民の人が不安になるということが一番悪いところだと思いますので、やっぱり不安感が、そういう地域なんだからすぐに避難できるような体制にしてくださいという、やっぱりそういうところの啓蒙をきちっとしていただいかなければいけないんじゃないかというところをお願いをしたいと思います。

時間もございませんが、最後に、私は災害時における住民避難行動をするには、その地域に住んでいる弱者をはじめ、いかに早く避難していくためには、防災担当と福祉担当という枠ではなくて、小集落での地域のケアをできるつながりを取り組んでいったらいいんじゃないかと思えます。なぜなら、今までの災害時の避難は、いつも安否確認をしていないし、Aさんは足が悪いのに、じゃあ車椅子が要るねとかいうようなことで、どうしても介助者が要ったりとか、何かすぐには対応しきれないところがあります。ですから、前もってそういうものを登録できたり、あるいはそういう集落のどなたかが、そういう分かるようなシステムというのをしていくような格好の対応というのが今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在町では、避難行動要支援者、要するに高齢者やあるいは自力で動けない方をどのように支援するかということで、支え合いマップの作成事

業を推進をしております。今年度までに42集落が支え合いマップを作っていただいています。この支え合いマップを通じまして、例えば防災に必要な備品なども購入することができますので、こういった事業を通じ、さらに充実させていただきながら、最終的には防災訓練等をしていただいて、そのマップの検証をしていただくということにより、そういった避難に関して十分な体制が取れるのではないかと考えております。よろしくお願いたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 最後になりましたが、西部地震が終わった後に、各集落で防災計画をつくってくださいということで、役場のほうに提出した経過がございます。その当時は1年に1回、防災を地域の中で集落ごとに訓練してくださいというようなことで取り組んでおられた経過があります。私どもも集落では取り組まさせていただきました。ただ、おかしなことで、人間、期間が過ぎれば、喉元過ぎればという話がございますけれども、やっぱり期間が過ぎるとどうしてもそれが後々になってしまって、また忘れてしまうとか、あるいはそういう計画何だったかいなというようなことが、区長さんもころころ替わるとかというようなことで、また一からの立ち上げというようなことがございます。やっぱり防災というのが、今は防災ではないんだと、減災なんだと。実際には災害があるんだ、だからそのためにはお互いに、ここまで水も来るけども、そこにはどういう格好で土のうをやったりとか、自分で自己防衛できるようなやり方をしてください、集落では一緒になって頑張ってお守りしようというようなことをしていかないと、本当の、先ほどの自助、共助という話が広がらないのではないかと思います。ぜひその辺のところも含めて、今後の防災担当の方は取り組んでいただきたいと、私は議員の立場というよりも、地域の皆さんの意見ではないかなと思います。ぜひ取り組んでいただきますことを重ねてお願いして、時間がなくなりましたので、これで終わりたいと思います。

最後に、町長のほうから何かありましたらお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。台風10号が大きな被害がなく通り過ぎましたけれども、国内の中では行方不明になっておられる方等も現実におられます。この異常気象、地球規模の変動はもう既に我々の近くまで来てるということ、住民の皆さんととにかく共通認識をしたいと思っています。

梅雨前線時期、6月、7月と、それから地震の訓練を10月末から11月にかけて、必ず年間2回、行政として行います。しかし住民の皆様、各集落に毎回呼びかけしてはいますが、参加はなかなか数が伸びないというところがございます。高齢化の問題や地域社会のいろいろな

問題もあるかもしれませんが、ぜひまずは防災訓練に参加していただきたい、それはできる範囲で結構でございます。例えば家族で話し合っ、庭先までちょっと逃げてみて、いや、これは本当に逃げるべきなのかどうか、逃げる場所はどこなのかということ家族であったり隣近所と話し合うこと一つでも、防災のきっかけになると思います。南部町が行いました防災アンケートで、どうすれば逃げられますかという問いかけに対して、消防団が来てくれたら、それから、お隣のお誘いがあったらというのが一番を占めていました。御自分で判断をして自分から逃げるという判断は、一番ではないわけです。命を守るってということは、御自分がまず、自分の命を守る、家族の命を守る、そしてお隣もお誘いするというのが地域防災の基本であろうと思っております。それだけの確認でも結構でございますので、ぜひ防災訓練は参加していただきたいと思っております。10月31日に地震防災を中心に防災訓練を行います。豪雨に変えていただいても結構でございますので、ぜひ御参加いただきまして、自分の地域はどんな危険があるのか、お一人お一人でもう一遍確認いただきたい。集落の中でも、お一人お一人が条件が違います。周り近所にもお誘いいただきまして、ぜひ参加いただきますことをお願いしまして、非常に貴重な御質問いただきました。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで、早いんですけど昼休憩に入ります。再開は13時、午後1時にしますので、よろしく願いいたします。

午前11時22分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、8番、滝山克己君の質問を許します。

8番、滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 議席番号3番、滝山克己でございます。議長のお許しが出ましたので、発言をさせていきたいと思っております。2点についてお聞きします。

まず、人口減少についてでございます。

我が南部町は昭和と平成の大合併を経て誕生しました。平成の合併、平成16年には1万2,272人であった人口は、10年後の平成26年3月には1万1,374人、令和元年11月30日では1万769人と、10年で898人、15年で1,503人の減少となりました。単純計算で

年間100人ずつ減少していることになっております。いつも言われておりますが、2040年、今から20年後には、団塊の世代も90歳後半になるというふうに思いますが、自然減は間違いなく続き、人口が9,000人台になると思われております。

そこでお聞きしますが、1番の婚姻数の数と出生届の数ですが、もう既に表にしてお配りいただきましたので、これは省略します。

これらの年のいつから少子化現象が始まっているのかをお聞きしたいと思います。

3番目の、それらの原因はどのようなことだったのか。もし分かればお答えいただきたいというふうに思います。

4番目の、子育て支援策は近隣自治体と比較しても遜色ないものがあるというふうに思いますが、出生数が増えないのにはどのような原因があるというふうに考えておられるのか、よろしければお聞きしたいというふうに思います。

次に、農業についてでございます。

大型機械の導入による大規模農業が推奨され、集落営農や農業法人、株式会社、農業も法人化され、コストとの闘いとなってきている昨今です。しかし、経営悪化の場合、これらの団体は破綻することはないのだろうか、どこかの大資本が吸収するのだろうか、または荒れ果ててしまうのだろうか、危惧するものでございます。そこで3点ほど聞いてみたいというふうに思います。

今のような南部町の人口構造で、一次産業を守り発展させることができるのでしょうか。

2番目として、集落営農、農業法人の経営存続の見込みについてお聞きします。これらの団体は、後継者の育成は考えられているのでしょうか。

3番目、親元営農は就農の間違いでございます。訂正をお願いします。親元就農と言われている形態については、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。私が思いますのに、古来日本は子孫繁栄で家業継続が基本であり、子供のうちから農業に直接触れて、そういうものだというふうに大きくなってきて代々やってきたんではなかろうかなというふうに思います。

以上、壇上での質問を終わります。また、再質問でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山議員の議席番号を8番と言いましたが、3番の間違いですので訂正しておいてください。よろしくお願ひします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、滝山議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、ゼロ歳から15歳までの人口と15年間の婚姻届、さらには出生届の数についてお答えします。数字につきましては、議員各位のお手元に資料として配付しておりますので、そちら

を御覧いただき答弁とさせていただきます。

次に、これらの年のいつから少子化現象が始まっているのかについてでございます。出生数で見ますと、平成17年度、18年度は90人ですが、平成19年度より60人台で推移し、平成27年度から50人台に突入しています。年度ごとに若干の増減はあるものの、15年間を通じて出生数は減少傾向にあると言えますが、突然60人台になった平成19年度から少子化現象が始まったと推測しております。

それらの原因はどのようなことかというお尋ねについてですが、第3期少子化対策プロジェクトの検討中に分析したところでございますが、南部町の課題として、晩婚化、晩産化、若い女性の流出などが上げられています。

次に、子育て支援策は近隣自治体と比較しても遜色ないが、出生数が増えないのはどのような原因があるのかについてでございます。

子育て支援策の充実については自負しているところでございますが、子育て支援策が充実しているから南部町に引っ越してきたという声も実際にお聞きしているところでございます。出生数が増えない原因は、少子化の原因と同じと分析しているところです。社会増減においては、20歳から29歳の男女で比較すると女性の減少幅が大きく、若い女性の流出がうかがえる状況となっています。また、南部町は、全国、鳥取県4市平均と比較しましても、特に20代の未婚率が高く、30代後半になってようやく全国平均並みの未婚率となります。このことは、すなわち晩婚ということであり、結果として晩産化に進んでと言えます。出生数は60人前後を推移していますが、小学校入学時には、児童数は80人前後まで増えています。近年の低金利政策によって、若い世代も賃貸アパートから持家を検討する時代になったとお聞きします。このようなニーズに対応するため、南部町民間宅地開発支援事業補助金を創設したところでございます。住宅政策と子育て包括支援センター、ネウボラを中心に、安心して子育てできる環境を整えていきたいと、このように考えております。

次に、農業について御質問を頂戴いたしました。3点にわたり御質問いただきましたので、1点ずつお答えしてまいります。

まず、1点目の今のような人口構造で一次産業を守り発展させることができるのかについてでございます。

本町における生産年齢人口、これはもちろん15歳から64歳までについてですが、平成26年度末は6,145人の生産年齢人口でしたが、令和元年度末にはこれが5,457人となり、5年間で約700人減少しています。今後も人口減少と少子高齢化は進み、農業だけでなく、様々な

産業の担い手確保が大きな課題になってくると認識しています。このような状況の中で、本町では農業人口増加の取組として、新規就農に関する制度の活用、経営の安定化、持続性向上のための集落営農や農業法人の経営基盤強化支援、認定農業者の育成、共助により地域の農地の維持、保全に重要な役割を持つ中山間直接支払い交付金や、多面的機能支払い交付金など様々な補助事業等を活用し、これらを複合的に組み合わせて推進していきたいと考えています。このほか、町内の農業法人で実証実験も行われているスマート農業も注目できる取組の一つと考えます。情報通信網など一定の条件整備も必要ですので、全国的に普及するのはもう少し時間がかかると思いますが、農業法人等が取り組めば省力化、労働生産性の向上につながり、I・J・Uターン者も就農しやすい条件の一つとなり、新たな担い手の人材確保につながると考えます。

次に、2点目の集落営農、農業法人の経営存続の見込みは、後継者の育成は考えてるのかについてでございます。

本町の組織状態ですが、集落営農組織が4組織、三崎、宮前一、浅井、高姫の4つです。農業法人が5法人、これは寺内農場、福成農園、清水川、アステック、やまとだに、この5法人となっています。経営支援については、組織化、機械導入、施設整備など様々な補助事業等を活用して支援しています。後継者の育成については、集落営農組織では、やはり地元の農地を守るため、親から子への世代交代や農業をしていない集落内の方の参画、オペレーターの育成など、地域全体で支えていけるような新たな担い手ができるように支援していきます。それぞれの経営体が経営計画を策定し、設定した目標に向け活動しています。町としても安定した経営が持続できるよう支援したいと考えています。

最後に、3点目の親元営農とか言われている形態についてはどのようにお考えかについてでございます。

本県の新規就農者に対する支援の一つとして、鳥取県親元就農促進支援事業があります。この事業は、認定農業者等の後継者が親の経営に従事しながら、親元で行う栽培技術や経営ノウハウ等を習得させるための研修に対して助成するものであります。農業経営の継続的な発展を図るとともに、この親元就農者が将来地域農業の担い手として定着することを目的に、平成26年度に創設されています。本町においては、今までこの事業を1件活用実績があり、現在は親子で認定農業者となって2人で経営をされています。町としても、担い手育成と規模拡大や経営継続に有益な事業と考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君の再質問を許します。

滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 滝山です。丁寧な御回答ありがとうございました。

農業のことから少しだけ再質問をさせていただきます。1番につきましては、おおむね雰囲気的に分かったような気がいたします。

3番の親元就農でございますが、これにつきまして、ちょっとお聞きをしていきたいというふうに思います。新規就農ということで補助金とか助成金の対象になるというふうに思いますけども、書かれているものにつきましては年間150万円、最長で2年プラス5年、7年間出るというふうに書いてあるのですが、これに間違いはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。鳥取県のこの親元就農促進支援交付金というのは、交付額が月に10万円になってまして、最長2年間、交付金を交付するというような事業になっております。そのほかにもたくさん就農支援の事業がありまして、その中の一つが、今の促進事業ということになっておりますので、お願いします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 滝山です。新規就農の件ですけども、これは年齢制限というのはあるものなんでしょうか。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。すみません、この親元就農の促進支援交付金事業のほうのちょっと要綱を今、持ち合わせておりませんが、ほかの県の事業で農業次世代人材投資資金、資金の関係があります。こちらのほうは就農時が50歳未満の認定新規農業者に対して最長5年間資金を交付するというようなことで、年150万最大というのがあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 滝山です。50歳未満、これは県、国の制度じゃないかというふうに思うわけですけども、南部町がする場合、もう少し若い世代、できることなら20代。なぜかといいますと、30代、就農した場合、御結婚され子供ができて、18年後、今頃皆さん大学に行かれます。今の日本はとてども教育費が高うございます。そのときに現金収入がなかったら、どうしても離れてしまわれます。その辺を考えて制度を見直すというようなことはできないものなんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。制度のことですので、あんまり細かいところまで町長としてお話しはできませんけれども、今、この親元就農というのは、親御さんが、仮にお父様が認定農業者で、非常に農業に高い知識と経験をお持ちの方のお子さんが農業をしたいといったときに支援をするものでございます。南部町の特産品の柿、梨ですけれども、特に梨には莫大なお金の投下もしてきています。この梨園が、次の世代が育たなかったために捨て去るということは極めてもったいないことですし、ぜひとも次の世代が支えていていただきたいという意味では、これは大変意義があると思っております。

今、滝山議員がおっしゃるように、もう少し若い世代にフォーカスしたような制度はないのかということの御質問ですけれども、国の制度は国の制度としながら、町の制度として、そういうものが需要だということであれば、またこれは考えていかななくてはいけないと思っております。そちらよりも今は月給制で、法人に若い世代が勤めて、きちんとした給料をもらって、その中で技術、能力を高めて、将来自分が新たに独立していくということのほうが、方向としては現在の若者たちに合ってるんじゃないかと思えます。この辺りのまた若者たちのニーズであるとか、こういうことも聞きながら対応ということも考えていく必要があろうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 給料制とかいう言葉が出ましたので、最近の日本海新聞ですけども、寺内農場さんが出ておりましたのでちょっと読んでみましたら、給与形態、役場に倣っているというふうなことが書いてあります。ボーナスも年2回だと、労働時間も月何時間で、役場のまねして農業法人が、ちょっと私にはやっていけないではなかろうかというように思うわけです。この法人の指導とかいうのは、行政のほうでは何かされてますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。私もその新聞記事見ましたけれども、特に立ち上げられるときに役場のほうからアドバイスとか、そういうことは多分してないんじゃないかなというふうに思いますけれども、やはりそのくらい若い力をぜひ活用して、長い目で見て法人をずっと続けていきたいという意味合いから、そういう若い人向けにちゃんとした給与体系とか、そういうのを設定されたんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 滝山です。産業課長さんも見られたというふうにおっしゃいましたので、年が33歳、34歳、まだ未婚の方だというふうに思います。今から結婚されて、先ほども申しましたように、子供さんができた場合には現金が要ります。相当な額が50歳ぐらいの

ときに要ることになるというふうに思うんです。そのときまでに蓄えておられればまた話は違いますけれども、一生懸命朝から晩までやっておられまして、なかなかそこまで気が回らんのではなかろうかということで心配するところでございますので、給与体系、33歳、役場を做って、ちょっとした金額になると思いますので、できるだけ目を差し向けてあげていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はいいですか。

○議員（3番 滝山 克己君） 答弁いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 少子化の問題にさせていただきたいというふうに思います。

2番と3番の答えは、この頂きました資料を見ますと大体分かるわけですが、婚姻届の令和2年があればもっとよかったなというふうに思います。もし分かれば、後で教えていただきたいというふうに思います。

(4)でございますが、これにつきましては、町長は就任翌年度には子育て支援課をも設置されて、子育てに関するあらゆる施策を講じてこられました。結果は他町村と比較しても遜色ないというより、一步も二歩も先に出てるといったほうが適当かと思うほどの施策を打ってこられました。しかし、それでも人口増、出生数の増にはつながらなかったように思いますが、これは何が足らなかったというふうにお考えなのでしょうか。それとも行政の力では手の出しようがなかったところに原因があると思われませんか。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口減少に対して、地方創生は人口の減少をいかに緩やかなものにするのかという点で、これが成功したかどうかという点と非常に厳しいなと思っています。全国の地方が人口減少にあえいでいる中で、南部町だけが独り勝ちすることにはならないというのは、先日もお話ししたとおりでございます。

その中で、南部町の未来をどう描いていくのかということに大事なところがあると思っています。人口が増加するというのではなくて、例えば地域の中で持続できる集落を維持するためには、地域の中に、地域の近いところに若者が住まいを持つということが大事だろうと。そういう意味で、3世代同居や今回の4軒以上の小さな住宅地の開発に補助金の制度を設けるというようなことをやっています。大きな流れの中では、人口ボーナスからその人口の流れが大きな転換点を迎え、これまで例えば南部町でいえば、日野3町からの移住者が極めて多かった。その流れがいよいよ止まった中で、南部町への人口移入をどう考えていくのか。以前同様、南部町か

らの流出が続けば、これは人口減少が致し方ない。

今、期待していますのは、その中であっても、例えば60人以下の生まれる子供たちの中にあっても、入学時には約七、八十人の人数を確保しております。したがってそれだけの人たちがこの後に、やはり南部町を求めて帰ってきてくれてるわけです。または南部町に移住してきてる。そこに対してしっかりとした支援が必要だろうと思っています。その支援のために、今回、住宅開発いうものに支援をするということをしたところでございます。こういう結果を一つ一つ見ながら、最善の策というものを考えていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 滝山です。ありがとうございます。住宅開発は、私も大分苦労をして3か所か4か所手がけておりますのでよく分かります。そのときは必ず増えます。でも、20年、25年後には同じことの繰り返しになろうかというふうに思いますので、また違った施策もお願いしておかなければいけないというふうに思います。

次に、人口の減少は国力の低下を招くというふうなことを言われる学者さんもおられます。今年行われる予定の国勢調査の結果は、どのような結果が出るかは分かりませんが、力の低下というものは都道府県でも市町村でも同じだというふうに思います。独自の税収が減少し、自主財源が目減りすることは明らかでございます。普通交付税制度が変わらなければ、人口に対する交付税、これは大きなウェートを占めているはずでございますが、これが大きく減ってまいります。その結果、年度予算が縮小し、やりたいこともできないというような結果になってはなりません。住民の要望に応えられないというようなことにもなりかねませんし、次代を担う若者たちが魅力ある青年に育ったとき、地域と一体となった心地よい生活環境、またワークライフバランス、そしてぬくもりを感じる家庭環境、これらの創出が実現してこれらがそろったとき、出生数は増え始めると私は思うんですけども、町長、いかが思われますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一度落ちた出生数は、極めて返すのに長時間の労力が要ると思っています。それこそじっくりと取り組んでいって、その成果を実感するまでに数十年かかるだろうと思っています。先ほど議員がおっしゃったように、新たな団地を造っても、その団地の中の人口の再生産は極めて低いということは言われますけれども、その同じような再生産が低いことが、この日本国内、田舎の中でも起こっていることが非常に残念です。教育の中で、地域に対する愛着であったり、それから御家族の中の愛情であったり、いろいろなことをしながらも、やはり地域の中で育てた子供たちに、ぜひともこの南部町に帰ってきてもらいたい。これ

は南部町に住んでる全ての人の希望だと思っています。若い方たちの希望がかなわなければなりません。その中で、先日も申し上げましたが、若い皆さんも南部町にぜひ帰ってきたいという希望を持っておられます。そういう希望がかなえられるように、ぜひまちづくりというものに力を入れていかなくてはいけないと思っています。短期間でぼんと結論が出るものではなくて、じっくりとした時間がかかるということを答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 滝山です。私も、一朝一夕に人口が増えるというふうには思っておりませんが、日本は過去に50年で3倍に増やした経験を持っております。一生懸命住民がその気になれば、そういうことも可能であるというふうに思いますので、諦めることのないようにやっていただきたいというふうに思います。

それと、今年度はコロナ禍で計画中止となりました出会いの会というのがあったというふうに思います。あれちょっと小規模じゃないかないうふうに思ったんですけども、大々的にやられてはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。出会いの会というのが、今回、婚活の取組で、商工会の青年部のほうが主体となって取り組んだものが、8月のお盆の頃だったと思いますけども、コロナによって中止になりました。参加者として6名程度いうところで、小規模なものではあったんですけど、コロナの事情というところもありまして、状況を見極めながら、もう少し大規模な人数で参集がかけられるような、そういった婚活の事業のほうも今後も計画してまいりたいという具合に思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） ぜひお願いしたいと思います。ハワイ旅行ぐらいをつけてあげられれば、また違ってくるというふうに思います。

それと、先ほど言いました3倍というのは、ちょっと調べてみて、明治30年から50年間で。あと、いろいろな施策によって、ヨーロッパ辺りでは回復した国もあるというふうには書いてありますし、大失敗をしたところもあるはずですが。間違いのないように進めていただければ、それなりの結果は出てくるんじゃないかというふうに思いますし、都会に出られた若い方々、帰ってこられるときには1人でなく、もう1人、2人連れて帰られることも可能でございますので、ぜひ諦めることのないように、地域の魅力を存分に、それまでに経験させていただきたいというふうに思います。

我々の世代、六十何がしの世代が、ちょっと間違っただ育て方をしたかもしれません。でも、修正は利くというふうに思いますので、ぜひ皆様方も、すばらしい青年を迎えられますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、3番、滝山克己君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩取ります。再開は1時50分にしますので、よろしくお願いします。

午後1時34分休憩

午後1時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。（発言する者あり）

休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時52分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは再開いたします。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより一般質問いたします。2点です。

第1点目、国保税の引上げ撤回を求めます。

さきの6月定例議会で、国保税の税率改定を平成27年以来5年ぶりに行いました。今年度からの増税を賛成多数で決めてきました。一方、国保加入者である個人事業者、アルバイト層は、収入減少による生計維持に影響が出ていることから、国保税の値上げ分を減免することで安心して生活が営めるように支援すると、今回の税率引上げでの影響額を2,087万9,000円とし、コロナ臨時交付金を充て、国保加入世帯を支援するとし、実質今年度は据置きとしています。7月17日付、令和2年度の南部町国民健康保険税についてという町長名の文書が国保世帯に郵送されました。そこには、令和2年度に限り税率を据え置くことを明記し、今年度納付する前年並みの税額と、来年度からの税率引上げ後の税額が記されています。当たり前のことですが、改め

て引上げ撤回を求めます。

まず第1点目、国保世帯の平均所得と税改定での増税世帯数を求めます。2点目、令和2年度の納付金額と前年対比を求めます。3点目、収納率の推移を求めます。4点目、今年度の見込みの判断を求めます。5点目、税率を改正せずにやりたかったが、その場合には交付税を充てることができず、条例改正をして2,000万円を賦課するために条例改正をする、こういう意見について町長はどのようにお考えかお伺いします。6点目、引上げをしないあらゆる対策を求めます。

第2点目、一般廃棄物処理施設整備基本構想案の経済性、環境性を問い、広域化可否の判断の延期を求める質問です。

去る7月20日に議会が西部広域行政管理組合を招致し、今回、西部広域が公表した一般廃棄物処理施設整備基本構想の説明を求めてきました。基本構想では、各市町村で最も論議となる枠組みの検討を大きく経済性、環境保全性、この2本柱で比較検討していますが、経済性でいえば、枠組みの検討、事業費ベースの総額が明記されていなかったこと、環境保全性の比較でいえば、CO₂排出量を用いているにもかかわらず、ごみの燃焼によるCO₂排出量を考慮していないなど、計画全体を理解する上でも非常に不十分でありました。

また、現状体制から1または2施設に集約する場合、一番課題となるのが南部、伯耆2町で運営している焼却場をどうするかが全体計画から見ても明らかではなかったでしょうか。南部町では、現行から大きく変わる今回の計画を、より経済性、環境性はもちろん、町のごみ処理計画や町が目指すまちづくりとの整合性も必要だと考えてきます。

気候変動問題では、パリ協定を受け、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す取組が世界中で取り組まれてきています。ごみの減量化は喫緊の課題です。基本構想案は、環境性、ごみの減量化から見ても、環境問題の課題を達成するには程遠い内容になっているのではないのでしょうか。ごみの減量化です、これは。減量化を含む環境問題は、住民の協力なしには自治体の課題も達成することはできません。拙速な判断は避け、住民と一緒に町の将来を考える中でのごみ対策を練るべきではないのでしょうか。その観点から質問いたします。

まず1点目、7月20日の町議会勉強会に提出された西部広域からの資料、可燃ごみ処理施設に係るケース別市町村別コストでは、南部町の場合、建設費で見ると、単独整備を除くと米子市と一緒にするほうが高くなっています。また、日野郡と日野郡以外での2施設、これを比べますと、20年間の推計値で見ると、町負担は現状体制のほうがコスト減となっています。これを見る限り、伯耆町と協議し、2町の現行の処理施設の維持も検討すべきではないのでしょうか。

2点目、町の2050CO₂排出実質ゼロ宣言の説明を求めます。

3点目、サーマルリサイクルでは、CO₂の排出実質ゼロは達成し得ないのではないのでしょうか。町長の見解を問います。

4点目、基本構想案のごみ減量化計画はどうなっていると把握していますか。ごみの減量化に本気で取り組むまちづくりを目指すべきではないのでしょうか。

最後に、10月までの広域化実施可否の決定の判断を延期することを求めます。

以上、壇上からの質問です。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず初めに、国保世帯の平均所得と税改定での増税世帯についてお答えをしてまいります。

お手元にお配りしました資料には、過去も含めて6年間の推移を載せております。今年度の当初賦課時で申し上げますと1世帯当たり100万433円で、近年では最も高い数字となっております。

次に、国保世帯数1,413世帯のうち、税改正で増額になる世帯は1,269世帯の予定です。

次に、令和2年度の納付金額と前年対比についてお答えいたします。令和2年度の県への納付金額は2億9,824万2,171円で、令和元年度の納付額が3億1,256万3,501円となっておりますので、前年対比95.4%ということでございます。

次に、収納率の推移ですが、現年度分を出しておりますが、お配りした資料のとおりでございます。昨年度は最も高い96.6%となっております。今年度の見込みの判断を求めるといことですが、税率を決定した当初はコロナの影響が大きく、自営業者、農業者への波及懸念があり、低い収納率を想定していましたが、最近の状況は、感染対策や予防意識も高くなり、影響は極めて限定的であるように感じています。しかしながら、今後の状況は不確定要素が多く、現段階では判断できないところですので御理解いただきたいと思います。

次に、2,000万円を賦課するために条例改正をするという意見についての町の見解をとの点についてお答えいたします。南部町国民健康保険税条例につきましては、さきの6月定例議会において賛成多数で議決いただき、平成27年度以来5年ぶりの改正を行ったところでございます。御承知のとおり、この間、高度医療の発達とともに医療費の支出が増加する中、国民健康保険加入者の減少で国保税収入は減少いたしました。一方で、増加する医療費による収入不足を、税率を据え置き、基金を取り崩して補ってまいったところ、令和元年度末での基金残高がゼロとなる見込みになったことから、税率及び額の改正を行い、加入者負担の原則として、不足分を国保加入者の皆様に御負担いただくよう条例改正を行ったところです。とはいえ、新型コロナウイルス

感染症の影響で、営業自粛などをした個人事業者をはじめ被保険者に影響が出ており、本年の値上げ分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることで、本年に限りこれまでどおりの税率等とし、令和3年度から新しい税率等を適用するという考え方を併せてお示しさせていただきました。したがって、条例改正に対する基本的な考え方としましては、健全な国保財政の運営には必要な改正であると認識してるところでございます。しかし、今後につきましては、コロナの影響による医療費の状況、保険税納付状況等を見ながら、税率及び額をはじめ、国保財政運営方法についての案を早めに審議会にお示しし、慎重に検討していくとともに、住民の皆様にも、国保の現状と今後の考え方及び税率について説明をしていきたいと考えてるところでございます。

最後に、引上げをしないあらゆる対策を求めるとの御質問にお答えします。議員御指摘のとおり、引上げをしない対策は当然必要であると考えておりまして、特定健診、特定保健指導の推進や重症化予防対策、後発医薬品使用の促進などによる医療費適正化の推進、保険税収納率の向上などにより、このような活動をさらに強化してまいりたいと考えてるところでございます。

次に、一般廃棄物処理施設整備基本構想についての御質問を頂戴しております。

初めに、伯耆町と協議して、現在の処理施設を維持する検討をすべきではないかという御質問にお答えいたします。ごみ処理施設の広域化につきましては、国の施策及び県の広域化推進計画に基づき、平成13年度に西部広域行政管理組合で可燃ごみ処理広域化基本計画が構成市町村の合意の下作成されたことは前提にあります。ごみは毎日家庭から出され、その処理は各自治体が責任を持って取り組んでいます。しかし、焼却施設の建設、維持には多大な費用と労力がかかることは、皆様御承知のとおりだと思います。全ての自治体が抱える共通の課題を解決し、効率的に処理するために広域行政管理組合の役割があり、構成市町村で議論し、よりよい広域化の処理施設ができるよう進めてまいりたいと考えています。今回示された基本構想案におきましても、現状体制、広域で1か所、日野郡とで2か所と複数のケースを分けてコスト試算がされていますので、そちらを参考に検討すべきものと考えています。あくまでも広域処理計画を尊重し、現状に合った広域化を行うべきであると考えています。なお、伯耆町も同様の考えと伺っており、ごみ処理について広域行政から離脱し単独で行う考えはございません。

次に、2050 CO₂ 排出実質ゼロ宣言の説明を求めるとの御質問にお答えいたします。このCO₂ 排出実質ゼロ宣言は、今年の3月議会時に所信表明として、私の環境への思いを実効性をもって取り組む決意を表す意味合いで表明いたしました。排出実質ゼロとは、CO₂ などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成す

るというものでございます。南部町では、2050CO₂排出実質ゼロに向けて、今年度、南部町温暖化防止実行計画、これは一番最初に示しましたのが平成20年の策定でございますが、これを抜本的に見直す予定でございます。具体的な数字目標を掲げて、動き始める予定にしてるところでございます。なお、この宣言文につきましては、町のホームページに掲載していますので御確認ください。

次に、サーマルリサイクルでCO₂排出実質ゼロを達成し得ないのではないかという御質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたCO₂排出実質ゼロの考え方から、どこを目標として取り組むかにより違ってくると思いますが、焼却及びRPF、RPFとは、これは軟プラ、衣類の固形燃料化をすることをRPFと申します。RPFのサーマルリサイクルも、化石燃料を使用する場合に比べてCO₂排出削減効果は示されてることから、削減効果のある手法であると考えています。補足ですが、御承知のとおり、南部町でも軟プラ、衣類のRPF化を行うサーマルリサイクル、ペットボトルを分別するマテリアルリサイクルに取り組んでいますが、プラスチック製品は多種多様でありますので、それぞれに合ったリサイクル方法に取り組んでいくことも必要ではないかと考えております。

次に、基本構想案のごみ減量化計画はどうなっていると把握しているのかとの御質問でございますが、ごみの減量化は国を挙げて取り組んでいる最重要事項であると認識しており、施設の整備に活用する予定の国の循環型社会形成推進交付金も、交付要件に減量化が必須となっております。1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、現在、西部広域圏内の平均量は482.1グラムでございますが、国は2025年度に440グラムと掲げていますので、この基本構想案ではスタート時の2032年度に440グラムと設定し、毎年減少を見込んでいます。ごみの減量化は構成市町村の取組によるところが大きいため、各市町村が意識を高く持ち、減量化の施策に取り組む必要があると考えます。南部町におきましても、分別を徹底し、可燃ごみから資源ごみになるよう、個々の啓発に努めていく所存でございます。

最後に、広域化の判断を延期することにつきましては、加藤議員にお答えしましたとおり、現状では考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回、各担当課から資料ありがとうございました。よろしく御願いたします。

町長、国保の問題では、一番聞きたかったのが、最後ですよ。一番最後に町長はどういうふうに言われたかという、5番目のところに、今回本当は、税率上げたんだけどコロナで交付金対応しましたよっていうところで、町長は本年に限り、今回コロナの交付金を充てることになったんだけど、来年度からは条例に基づいてやりたいと、それは健全な国保会計のためだという一方で、がしかし、コロナの状況が見通しが見えない状況、それから令和2年度がコロナの影響でどのような国保会計になるか分からないということも含めて、来年度の審議会等で併せて協議したいと、こういうふうに言っていますが、この協議というのは、今回5年ぶりに上げたんだけど、その上げたことを令和3年度に適用するかどうかということ、実質の数字が上がってきて再度協議したいということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そればかりではありませんで、4方式から3方式にし、将来の県の一本化に備えるということもあろうと思いますし、この国保の将来安定的な運営についての御意見等もあろうと思います。多様な問題を含んでいますので、ぜひ早めから対応したいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 多様な問題の一つに今回上げたのは、ここの5番にあるのは、これはどの言葉を持ってきたかという、議会の討論での今回の議案に賛成する討論の内容持ってきたんですよ。なぜかという、こういうことが委員会でも論議されたからです。税率を改正せずにやりたかったけれども、その場合には交付金を充てることができないから、条例改正をして2,000万上げたんだよって、こう言ってるんです。それを聞く限りは、今回は2,000万を入れるために上げたのであって、来年度、5年ぶりに上げた税率を再度協議し直すことも可能だという立場に理解していいということかということ聞いてるんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。税率を上げずにそのままが一番いいということは、私としても十分に理解していますけれども、ここの中でも冒頭からずっと申し上げましたとおり、この基金がなくなった中で、今、運営することが非常に困難な状態になっています。たまたま今年はコロナの問題があって、今言ったような財源という充てをつけたけれども、これとても不安定な条件でございます。今後の状況は極めて厳しい環境にありますので、ぜひその辺りのところを皆さんと御議論するということになろうと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 一番最後はっきりしないんです。皆さんと何をするの。今回も条例上げましたよね。上げた中に執行部の説明の中でも、やっぱり私は不十分だと思うんですよ。財政が困難なので上げたいけれども、ここに書いてあるように、税率を変えずにやりたかったけども交付金を充てることができなかった、交付金上げるがために税条例を改正したっていうふうな説明にも受け取れる内容で言ったわけですよ。私は住民から国保税を上げる深刻な内容のときに、きちっと町の財政の状況とか言うべきだと思うんですけども、こういう論議があったっていうことは甚だ問題点をすり替えてるなっていうふうに思うんですけども、町長ももう一つきちっとした物の言い方しないんですけども。

だとすれば聞きますが、今回出された、これですよ、文書の中には、1世帯当たりの所得額、今回は上がりましたと、100万円に上りましたといいますけども、月当たりにしたら1世帯当たり8万3,000円ですよ、所得は。一人暮らしじゃないですよ、一人暮らし、何人もいらっしゃるんですよ。この数字なんですよ。その中で、今回上げてきたところは、7月に出されたこの税についてって来たときに、私も集落やいろんな方に協力してもらって改正後と改正前を比較してみたら、少ない方は100円上がるっていうことだったんで、下がった人はいませんでした。高い人は今後9万2,000円以上上がってくるという内容も出てるわけですよ。こういう所得の中で上げてくることは非常に忍びないと。今回あなた方が判断したのは、特にコロナの中で、書いてあるように、あなた方が言ってるのはそうですよ、自営業者とか困難だからコロナ充てたと。来年はこの状況がなくなるとお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。基本はコロナではございません。基金のなくなったこの国保会計をどうしていくのかということが基本でございます。先ほども言いましたように、たまたま今年はコロナの影響があって、自営業者は大変なダメージを受けておられるところから、苦肉の策の中で、有効な補助金があったということもあって対応したまでで、原点はこの運営をどうしていくのかということでございます。非常に値上げはしづらいし、100万円の、さっき言われたような非常に厳しい環境の中の生活をされてるところは、先ほど言われたその数字の、そのとおりだと思っています。しかし、国保を運営しないわけにはなりません。この辺りのところを十分に考えながら、今後の国保の財政運営としてのどうすべきなのかというところを皆さんと議論していくということになろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 基本はコロナではなくって、国保の会計が大変だから上げたって

ということです。とすれば、令和3年度からは上がるわけですよ。このときに、私2つお考えできないかって。1つは、令和2年度の国保会計は黒字なのではないかと思っています。なぜならば、一つには課長が示したように、単年度収支でいけば次にも影響あるかもしれませんが、県に払う納付金が約2,000万近く、1,600万でしたか、減ってるんですよ、一つは。減っています。それで1,600万浮いて、今2,000万足りないって、1,600万浮いてきます。もう一つ、納付金を、今96.6%なのに令和2年度は93%にしました。これ見てもらっても分かりますが、5年間遡っても93%の収納率っていうことはないんですよ、徴収率は。どうして93%にしたのか。これ、3%違うだけで、1%600万ぐらい違ってくるんですよ。これ合わせるだけでも2,000万十分浮いてくるし、もう一つは、委員会でも言ったように、今回コロナの影響で医療費が下がるのではないかって言われていますが、この下がった場合、町長、来年度についてはもう一度据置きっていうことを考えれるか。それともう一つの方法は、令和3年になってコロナの影響がないと言えません。交付金がある場合には国保に充てるのか。なかってもそれ相応のもの持ってきて、国保の方々を支援する体制は取れないか、この点についてどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今おっしゃったようなことが、今後の議論の一番大事なところになろうと思っています。私もできるだけ上げたくはないというのは議員と同じでございますけれども、国保という保険制度を失うわけにはなりませんので、その点は慎重に対応したいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、町長、この令和2年度で黒字が出た場合、一つは、それも2,000万ぐらい出た場合は、仮に据え置くことも考えているということに理解していいですか。もう一つ、コロナの影響が1年や2年で簡単に、私は決着つくと思っていません。その間、条例は変えたけれども、その据置きということについては十分その場で判断したいっていうことで、言ってみればこの据置きを令和3年度に延ばすこともあり得るとお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今のコロナの話で、値上げのことと一緒になってますけれども、県の一本化のためには、今の4方式から3方式にするということも一つの課題になっています。そうした場合の影響というものも大事な要素だろうと思ってます。近隣の市町村が3方式に移行を進めている中で、南部町だけ投げて、突然皆さんに御迷惑かけるわけにもなりませんので、こういう辺りのところも真剣に考え、できればそうやって2,000万円ぐらいの留保資金ができた

暁には、これはもう少し明るいめどがつくかもしれません。そういうところもしっかりと見極めながら、状況を見極めながら運協としっかりと話ししながら、3方式ということを前提にしながらやっていきますので、いずれにしましても町民の皆様に、この問題についてお話し合う機会をつくっていかなくちゃいけないだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は3方式にすることいけんって言うてん違うんですよ。やったらいいと思うんです。私もどっちかというとなら3方式も賛成です。でも、そのことを理由にして国保税を上げたことの説明をきちんとしないっていうのはおかしいし、おかしいですよ。今、4方式で上げてるんだから。それ理由にならんですよ。それで、一番言いたいのは、県の指導を待ったたら、96%ある町村の収納率も93%にしろって言うてくるんですよ。御存じのように、収納率を下げたら国保税は上がるんですよ。少なくとも町民の暮らしがこの表を見て大変だという認識があるのであれば、あらゆる努力をしてくれてそういうことですよ。もう一回96%に直して、600万下げてくださいよ。そういう計算していきながらすれば、今、条例上げたけれども、もう1年、2年、据置きで頑張れるのではないかっていうところを踏ん張ってほしいということです。町長、ぜひともそういうことをお考えいただきたいし、私は、町長は協議するというのは、検討したいっていうのはそういうことも含んでいるというふうに理解をして次の質問に進みますので、違うかったらまた次の答弁で言ってください。

次は、ごみの問題です。ごみの問題で一番に聞きたいのは、伯耆町とどのように話してるかっていうの分かりましたが、町長にお聞きしたいのは、今日、課長がカラーで印刷してくれた平成32年7月20日資料1となっている分です。南部町議会勉強会資料っていうところです。ここでも出してもらったのは2つです。

1つは、基本構想には総額が出ていなかったという問題です。1の一番上の実質負担額ベースしか出ていなかったわけです。したがって、どれぐらいの費用がかかるかっていうたら325億という金額が動いたわけなんです。ところが、これは各市町村の負担分であって、補助金等を出した場合を総額を見た場合が下の事業費ベースです。出たら、これはどこが違ってるかという、建設費が違って来るわけですよ。例えばケース1で、広域化しようかとしている建設費、炉と発電施設は95億だったのが232億になったんですよ。ここの違いですね。総額が462億になったと。一つは総額言いなさいよっていうので出してきたっていうのがこれなんですよ。ちなみに総額を言ってるのは、広域は広しといえども南部町しか出していないんです、これは。ほかの市町村では、全額どれぐらいかかるかっていう資料、出していないんですよ。

2つ目に聞きたかったことは、南部町が今の情勢でした場合、現状でした場合、どれぐらいの負担になるか出してきて言っ出てきたのが、この南部町分ってところなんですよ。そこを見て言ってるんです。ケース1はともかくとして、日野と米子が分ける場合、南部町と伯耆町は米子に行っちゃうんですよ。そのとき、資料見たら、単独で、現状体制で、南部と伯耆町で今の焼却場持っているより高くつくっていうこと分かったんですよ。これ確認してください。そういうことですよっていうこと。資料1のどこを見たら分かるかという、南部町の場合の現状、実費負担でも事業費ベースでも結構です。現状体制とケース3を比べてください。現状体制とケース3、ケース3っていうのは2つに分けたときです。2つに分けたときよりも、現状体制のほうが安くつくんですよ。なぜか。結果として、米子と一緒にになった建設費、全て高くつくんですよ。この認識どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。残念ながら、議会のこの資料について、私も今日初めて見させていただきました。町長として、そういう議論の中で、私どもは今のところやるところではありません。今やっています議論は、何度もお話ししていますように、この西部広域で13年にスタートし、合併前でしたから16年だったですか、西部広域で広域のごみ処理をすることがうたわれ、進んでまいりました。しかし、時間がかかりたって、日野3町の人口が減ってきた。したがって、その日野3町がそのままごみの広域に加わるのか加わらないのかということを検討するために、10月までに方向を出して検討するものだということを言われているわけでございます。こういうこの一つ一つの資料、数字につきましては、今後、構成町村が決まった中で議論が進んでいくと思います。その中に日野が入るのか入らないのかというのが、今、10月までに待たれている課題だと、このように認識しております。（「休憩求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなか町民の皆さんにケース1だケース3だと言っても分からないかもしれません。ケース1というのは、西部広域でこれまでの長い間の約束ど

おり1か所で処理するというもの、それからケース3というのは、先ほど私が申し上げましたように、時代が変わってきたので、日野3町については日野郡の中で1か所を設けてはどうかというケースだろうと思ってます。その日野3町でやった場合には、今よりもコストが上がってしまうという御心配だろうと思ってます。これについては一つのケースとして言われていますので、これが西部広域の意思として、じゃあ2つを造るっていうことに進むかどうかというのは、まだ決定事項ではないと思ってます。今10月に求めていますのは、日野3町が広域の中でやるのかやらないのかという議論ですので、このケースが、またはほかにもたくさんいろいろなケースが想定はされていますけれども、離脱するのかもしれないのかっていうのが議論の一番骨格であって、今、この金額を見て、これが1が高い、3が安いというものではないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それは違うと思います。なぜかという、広域が言ってるのは、経済性の問題と環境保全性の問題で一つのほうがいいよって言ってるんです。だからそれ検証しようじゃないかって今言ってるんですよ。そうですね。と見れば、町長、確認してくれたように、現状でしたほうが、日野と米子と2つ造るより南部町は安くなります。そうじゃなくって、もう一つ見てください。建設費だけ見たら、単独で1個造るよりも、南部町と伯耆町で残ったほうが安くつくって書いてあるんです、建設費。これ確認してください。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時32分休憩

午後2時32分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現状で今の焼却炉を建て直したら12億でできて、ケース1、いわゆる米子市と一緒にした場合には負担金が12億9,000万、約13億要ります。この相違が、それであれば伯耆町と一緒に合わせて南部町として12億の負担をしたほうが安いのではないかというお話でしょうけども、これから先々のランニングコスト等は当然必要なものでございますし、そういうことを総合的に考えた場合に、やはりケース1のほうが安いという具合に思っています。この数字だけを、今の現状体制をっていうのはあくまで参考でして、私が申し上げたいのは、今の西部広域で広域行政としてやるという方向について、各市町村、南部

町、伯耆町の清掃施設管理組合、離脱しますかというような、今議論にはなっていないわけです。そういう問題ではなくて、何度も申しますけれども、日野3町の問題が離脱するのかどうかということが問われているわけです。ですから、この1点の建設費が安くなるんじゃないかというような部分を取って総体的な議論を外してもらってはいけないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は広域の議員でも何でもありませんけれども、だから余計に資料を読み込んだんですよ。どこも、今問われているのは、米子一本にするのか、米子と日野に分けるのかなんて書いていません。あなたがどう言ったって、だからそれはもうもしかしたら意識の違いかも分からんし、経過の違いかも分かりませんが、だからそこをちょっと置いといて、言ってるように、経済性と環境保全性だというので、それを検証して言ってるんですよ。それを知りたいから言ってるんですよ。おっしゃるように、建物についていえば建設費だけだったら、今のほうがどの場所を取っても南部町にしたら負担が少ないんですよ。どこで違ってくるかって、町長のおっしゃるように維持管理費で違ってくるんですよ。極端に少ないのが、見て分かるようにケース1の維持管理費です。そうですね。何で一つに、そうですね、20年間、6億って書いてますからね。あとは10億かかるって書いてあるんですよ。そら見たことかと町長思うかもしれませんが、ケース1の66億っていうのは何でこうなってると思いますか。理由は、発電した電気を売ったお金を維持費の中に入れてるからですよ。そういうことですよ、その確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。今、議員さん言われましたように、発電したお金を維持費の中に入れたかどうかというところの確認はできませんが、確かにその発電することによりまして、建物の電気代等がそれで賄えるとかということもあるとは思いますが。一般的に100トン以上の建物になりましたら、当然24時間焼却というものもできます。そこには、やはり発電ということは附带的に当然のようにすべきだという国のほうの考え方もありますので、焼却して必然的に熱が出るものを、そのまま何もしないということになしに、それを活用するという方向だという具合に考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 維持管理費については、発電した電気料を、売電した金額を含むということは、基本構想と一緒に出されたA3判の資料に書いてありました。確認してください。議長が出された、議会にも出ていますので、ただし東部と違って、発電量を1年間で4,000件分ぐらいの電気が起こせますよって書いてありますが、どれぐらいの値段で買い取ってもらえる

かっていうこと書いていません。したがって、この6億6,877万まで下がりますよという根拠は示されていないということです。それを私は、今言えるのはそこまでですね。示されていないけれども、どこで違ってくるかという維持管理費で違っていているという問題。建設費だけ見れば、どういう場所取っても自分とこでしたほうが安いですよという問題。ちなみに単独でしたら12億でしょうっていうんですけども、南部町が12億、いつでしたっけ、南部町が平成5年、今から25年前だから話にならんといいますが、このときに町長、2か町が新しく造りました。この費用が約12億ですよ。12億、これを伯耆町と半分にしてるから、町の負担は6億ですよ。この20年間で6億から12億になるんですか。その点、どう思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） この金額が2倍になったかどうかというのは分かりませんが、高度化だとか、ごみ焼却場も非常に設備の高度化が進んでますので、あながち間違いではないだろうと思ってます。この内容について、それが是なのか非なのか、私には、今、判断するような資料がございません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） もし西部広域が判断する資料を持ってないっていったら、基本構想を差し戻しなさいって私言いますわ。そうでしょう。多大な負担をしなくてはならない町村に負担を求めてくる一方で、その根拠が示せないっていうのは説明になりませんよ。基本構想の不備ってそういうことです。そういうことを出しといて、10月でいくかどうかっていう判断できないっていうのは、町長の答弁聞いとっても明らかなんじゃないですか。一つの経済性の問題、そうです。

もう一つ聞きますね。経済性では各町村の均等負担が2割と言っています、20%。町長、これについてどうでしょうか。全て建設費も20%です。あとは、建物については人口割。維持費については重量割ですね、燃えるごみの量割です。この2割どう思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。基本割の20%についてどうするのかについては、今後の課題だろうと思ってます。現状で20%ということはおっしゃるとおりです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 経済性を言うのであれば、南部町長は、今、西部広域行政組合の副管理者でもあります。同時に町長でありますから、町の負担どうするかって考えた場合、令和14年を見ても、全体の焼却量の2.9%しか持っていない南部町のごみを燃やすのに均等負

担を20%出せってということのやり方については、これは何としても異論を唱えていかなければならないというふうに私は考えています。そういうことも含めて、もしそれが論議の中で、現状そうだからっていうのであれば、今から検討課題というのであれば、基本構想の中に、例えば10%の場合どうなのかって出してくるべきだというふうに思うんですね。町長よそ向いておりますが、私は少なくともこの20%の均等割というのはおかしいってということも言わないといけないと思うんです。そういう意味でいえば、経済性の問題でいえば、まだまだ南部町が本当にこれでいいのかって問題ですね、負担が経済的に効率化できるんだってという点でいえば、少なくとも建物を見た場合、効率的だということは言えない。それなぜかという、あくまでも発電を備えた焼却炉を造ろうとしているからです。そこに参画するには、今まで以上のお金がかかるということを考えないといけないと思うんですね。

それもぜひ再検討してほしいということで、次の環境性の問題に行きます。町長は、2050年CO₂排出実質ゼロ宣言をなさいました。私はこの時点では、町長が2050の実質CO₂排出ゼロを出したことは、非常に敬意を表しているところです。令和2年になってから、日本で2020年に30年後の実質ゼロを求めていくという自治体は、県も合わせて今、全国で91自治体あるそうです。県でいえば鳥取県と、町村段階でいえば北栄町と南部町です。北栄町は町長が提案をして議会も認めたんですけども、大層立派な宣言をつくっておられました。私は宣言の言葉が文章化してるかどうかはかわらず、町長がそういう前向きな評価をなされて宣言したことについては、住民と一緒に喜んでるところです。ぜひとも町長と一緒に2050の実質排出ゼロのまちをつくっていくために、私も微力ながら努力したいと思ってるところです。

そこでお伺いするんですけども、2050年に実質排出ゼロを町長おっしゃったのは、人為的につくったCO₂は森林も含めてゼロにしていくのが2050の実質ゼロだとおっしゃいましたが、私は違うと思うんです。それに2050の位置づけは、人為的にCO₂排出した分は、人為的に100つくった場合ですよ、100した場合、100人為的に排出するという、吸収できるものをつくらないといけない。これが今の到達点だということなんです。2020年に向けたパリ協定の分はそうだっていうことなんです。ちなみに町長がおっしゃっている森林で吸収して、いわゆるカーボンの取引ありますよね。これは18年前の京都議定書の段階では、それがオーケーだったわけですよ。ところが2017年か18年かパリ協定ができて、2020年から始動するときには、実質ゼロというのは、人工的に排出したCO₂は人工的に吸収されなければ実質ゼロが到達できないってことを言ってるわけです。この点についてどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の思っていますのは、日本の林業の切って植え直すということで、年間3,000万トンの国内でもCO₂の削減ができるというものを考えています。さらには、これから空気中のカーボンキャッチャーだとかの技術であったり、さらにはセルロースナノファイバーですか、昨年自動車の中でそういうものを出したものがあります。いわゆる植物のものを使いながら、プラスチックに替わる、さらにはもっと強度の高いものを作り出す技術というものが、これからは社会の中で当たり前になってくるだろうと、こういうものを考えていかなくちゃいけないと思っています。

南部町の中でまずやっていかなくちゃいけないのは、荒廃する森林とこれからどう向き合ってくるのか、さらには100年間の中で、米子市の气象台で2.3度も気温が上昇する、このことに対して毎年毎年この地球規模の環境変動によって、台風が来たり、さらには異常気象の集中豪雨が来たりということにおびえるような社会とどう生きていくのかということだと思っています。一番には消費者も、私たちもしっかりとして、消費者として、そういうものを、無駄なものを買わないだとか、できるだけプラスチック製品から避けるだとか、しっかりとリサイクルをしていくだとか、3Rは当然のことながら、しっかりと皆さんと向き合ってやっていきたいという私の気持ちです。町民の皆さんも多くの方が御賛同いただいと私も聞いておりますので、ぜひごみを全く出さない社会は理想ですけれども、そうはなかなかいかない。20世紀、私たちは大きな暮らしの中の恩恵で、飢えることや、それから衣食に困ることが、今、日本の中では本当にそういうことはなくなってきました。しかし、同時に、そのことによって多量なごみを消費社会の中で生んでいます。真壁議員が先ほど言われましたように、ごみの焼却ということは、本来私もしたくはないと思っています。しかし、残念ながら今の技術の中で、到達できる問題というのはどこかで限界点を見極めながら、次の未来への布石を打っていかなくちゃいけないと思っています。できることをできる内容で最大限の努力をするということで、私は2050年のCO₂実質ゼロということに、町民の皆さんの協力をいただきながら、一緒になってやっていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 最大限努力したいという町長の姿勢、私は大いに敬意を表したいと思っておりますが、CO₂、人為的に出た分を森林でカバーしていくというのであれば、その分の森林を今以上に増やさんといけないわけですよ。どこに日本の国土に領土広げて森林をつくっていくってというようなことをするんですかっていうことですね。今の言われてるのは、そういうことなんですよ。

ちなみに52ページって書いてある、次のこのA3、さっきの分と反対の分ですね、これも課長に用意してもらったんですけども、広域がどう言ってるかっていうと、広域は、環境保全性でサーマルリサイクルでリサイクルするのでCO₂排出に向けては貢献するんだって、こう言ってるわけですよ。そういう資料が実際出てるわけですよ。全部で見たら、発電したほうが九千何ぼもマイナスになるからこれが一番いいんだっていう資料が、この図で出たわけですよ。ところが、言ってるように、ここには一番肝腎な大きな炉で燃やしたときのCO₂の排出量が出ていなかったんですよ。それが南部町の勉強会でも西部広域が認めたんですよ。そしたら、一体幾ら燃やしたら出るんですかって聞いたら、この52ページを指したんですよ。どこ言ったかという、52ページの真ん中の表がありますが、右側の硬質プラスチックを燃やした場合です。左側は燃やさないで埋め立てる場合ね。右側、燃やした場合の一番下です。環境保全性って書いてある、一番上の2万3,103って書いてあるじゃないですか。2万3,103、数字ね。これが、もし1か所で造った場合、硬質プラスチックを燃やした場合、2万3,103トン、年間CO₂を排出しますよっていう数字が出たんですよ。何が言いたいかという、次ですね。でも、発電で、この中のさっきの2万3,000より3つ下ですね、マイナス1万7,324トンって書いてありますが、これ発電したらこの分CO₂を吸収したことになるんですよって、こう言ってるわけですよ。結果として1万1,724トンになるんですよって、こう言ってるんですよ。何が言うかという、発電しても年間1万1,724トンのCO₂排出してますよっていうことを言ってるんです。これどういうことかという、よく見てください。硬質プラスチックを最終処分した場合は焼却量減ります、同時にごみの焼却量も減ります、1万9,000ですね。発電量も減ります。結果、9,891トンのCO₂出しますよって言ってるんです。この数字見て分かることは、発電するけども、ごみの量を増やせば増やすほど、発電すればするほどCO₂排出量が増えるということではないですか。これどうですか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおり、燃やしてこういうことをすればCO₂は排出量は増えるだろうと思ってます。それから、真壁議員が森林のことを言われましたけれども、森林は今は、今のあるこのままの状態CO₂を潤沢に吸収してるわけではなくて、成長過程でCO₂を吸収しますので、伐期齢に達した木をきちんと切る、さらには先ほど言いましたセルロースナノファイバーだとか、そういう植物の由来の力をもっと使うような技術の革新をする、そういうことによってCO₂の排出量というものを日本の中で、日本は特に森林資源、今、たくさん恵まれてますので、これを切ってまた植え直すことによってCO₂の吸着はかなりの量が見込

めるという具合に私もお聞きしています。ここで硬質プラスチックを燃やしていくんだという、この政策に、私はもろ手を挙げて喜ぶものではありませんけれども、こういうことについても燃やさずに、こういうものを使わない社会というものは、私どもが消費者としてさらに賢く生きていく社会を求めていけば、必ずやそういうことが通じて変わっていく、こう思っていますので、今現時点での資料だと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、資料があります。国政段階で話しされたこと、東京の資源循環専門課長っていう古澤さんっていう方が述べてるんですけどね、2015年に合意されたパリ協定が21世紀後半に温室効果ガスの実質ゼロを掲げたことで、事情は大きく変わった。実質ゼロというのは、人為起源排出量と人為起源吸収量が等しいことをいう。政府はこう言ってるんですよ。これまでの努力の延長で達成できるような目標ではないって言うてるんですよ。だからこそ去年起こった大阪で、ブルー・オーシャン・ビジョンかな、G20であったのは、ごみを3割以上減らさんかったらなりませんよっていうことを言うたんですよ、3割ですよ。物すごい数字なんです。それを取り組んでいこうじゃないかっていうのがパリ協定の趣旨なんですよ。町長がおっしゃった2050実質CO₂排出ゼロの精神はそこにあるわけなんですよ。だから、私は一緒に実現しようと思ってる町長が、この炉を造るときに、幾ら発電しようが燃やせば燃やすほどCO₂排出するものをよしとするわけないと思ってたんですよ。その矛盾が私は町長の姿勢の中に出てくるのではないかと思って指摘したいと思ってるんですよ。

それから、町長、おっしゃいますけれども、先ほど環境問題がほかの気候変動がいろんなところ起こってきてるっていうので言えば、このコロナの問題でも、パンデミックが起こったのは人間の免疫力が減ったのではないか。そこに何かあるかっていうと、いわゆる海洋投棄の海洋プラスチックの廃プラ問題が人間の体に免疫低下を起こしてるっていう論文も出てきてるんですよ。私はこのコロナの問題で、各分野の学者たちが研究してることに謙虚に学ぶべきやと思うんです。そういうときに、今、コロナが起こってるときに何をせんといけないか。気候変動の問題、環境問題考えた場合、今回の西部広域がやっている取組は、非常に時代遅れだと言わなければならないと思っています。

時間がないので一方的にしゃべります。もう一つの私の疑問は、なぜ政府が2050実質ゼロだと、CO₂ゼロという一方で、このような大型炉を造れという補助金を出してきてるのかっていう問題ですね。県にどのような資料が出ているかという、こう言ってるんですよ。去年のバーゼル協定、御存じですよ。なぜかという、2020年から、来年からでしたっけ、もうプ

プラスチックを輸出するのやめましようでしたね、排出ゼロ、しない。よそへ持っていかない。どういうかっていうと、去年の5月、19年の5月に県に通達出てるんですよ。環境省が言ってるんですよ。都道府県に対してどう言ってるかという、廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について、地方自治体に求めることは、こう言ってるんですよ、自治体が今まで自己防衛として他県の産廃を持ってこないということをしとったのを緩和しろって言ってるんですよ。その理由何か。8番目、輸出できなくなった産業系の廃プラスチックのごみを、暫時的に、緊急避難的に自治体が造った炉で燃やしなさいって言ってるんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、時間がなくなりましたので。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。これが背景です。そういうことを考えれば、町長、今言っているように、いろんな問題があると思いますが、この基本構想、経済性としても環境保全性としても大いに考える点がある。10月末の結論を延期してでも、皆さんと一緒に協議しながら町のごみ政策を練っていくべきだということを提案して、質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上もちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日9日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集いただきますように、よろしく願いいたします。本日は大変御苦労さんでした。

午後2時55分散会
